

平成27年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

平成27年12月7日（月）
午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名議員の指名

【一般質問】

日程第2 一般質問

- (1) 4番 鈴木 満 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 町有財産の有効活用について
 - (2) 保育園及び児童館の園児数の推移と今後の在り方について

- (2) 3番 柴田 勇雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 18歳選挙権付与に伴う対応について
 - (2) 茶屋場田子線整備に伴う大橋周辺の改修事業計画の進捗状況について

- (3) 5番 姉帯 春治 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (1) 冬部児童館の運営について
 - (2) 町道毛頭沢線について

- (4) 1番 山崎 邦 廣 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (1) 岩手県地域防災計画による災害時運用マニュアルに基づく町の取組みについて
 - (2) 第三セクターの（一社）葛巻町畜産開発公社、（株）グリーンテージくずまき、葛巻高原食品加工（株）の経営について

- (5) 8番 辰柳 敬一 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - (1) 牛舎建築における町産材及び集成材の活用について
 - (2) 定住対策について
 - (3) 学校施設整備の今後の計画は

平成27年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第2号)

議事日程告示年月日	平成27年11月26日(木)					
再開年月日	平成27年12月4日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年12月7日(月) 開議10時00分 散会15時28分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4番	鈴木 満	8番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	深澤口 和則
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	中村 輝実
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜木 幸夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	山下 弘司	総務企画課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長	村中 英治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、鈴木満君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、5名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、4番、鈴木満君。

4番 (鈴木満君)

私からは、通告しております2点の項目について、お伺いをいたします。

まず、1点目でございますが、町有財産の有効活用についてでございます。

町有財産については、常に良好の状態において、これを管理し、その所有の目的に応じた最も効率的に、これを運用しなければならないと考えております。

地方自治法第238条第3項において、公有財産は行政財産、庁舎や学校、公民館、公営住宅、公園などと、普通財産にそれぞれ分類されております。

行政財産については、行政の執行に最も適合するよう管理し、普通財産については、その経済価値を十分に発揮させることによって、住民福祉の向上のために有効利用しなければならないことは当然のことでございます。

町では、これまで公有財産における未利用地や閉校学校施設などを民間事業者に開放するなど、施設等の有効利用を進めてきたところでございます。

昨今における少子高齢化の進展や人口減少、さらには雇用の確保など、町を取り巻く環境は依然として厳しさを増していく中で、これらの課題に的確に対応する必要があります。

このような意味からも、町の貴重な経営資源のひとつでありながら、その利用度が低

いもの、または、未利用の土地及び施設等があれば、その活性化、有効利用を進め、行政目的の実現、あるいは、財産処分による財源確保を図るなど、財政健全化のためにも取り組むべきことが求められております。そこで、お伺いしたいと思います。

町有財産の未利用地や施設等の現状と、これまでの取り組み状況について、お伺いします。

2点目としまして、今後の取り組みの方向性について、お伺いいたします。

次に、2点目の質問でございますが、保育園及び児童館の今後の運営等について、お伺いいたします。

本町は、急速な少子化の進展により、保育園及び児童館の運営は、今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。幼児は、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通じて、情熱的、知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として社会の一員として、より良く生きるための基礎を築く重要な時期であります。

町では、これまで少子化に対応した施策として、葛巻保育園について、岩手県では公立の認定こども園としては初めて導入するなど、積極的な事業展開を行ってきました。

また、子育て支援事業についても、多種多様な支援策も展開してきていますが、少子化の進行は今後とも進んでいくことが予想されております。

しかしながら、このような現状にあっても、次代を担う子どもたちがより良い環境の中で、より質の高い保育の実施並びに幼児教育を行うことは町の責務であると考えております。

そこで、次の点について、お伺いをいたします。今後の保育園及び児童館の園児数の推移は、どのように推移していくかと、今後のあり方について、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの鈴木満議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の、町有財産の有効活用について、お答えをいたします。

まず、1点目の町有財産の未利用地や施設等の現状についてであります。

町が保有する土地、建物につきましては、地方自治法第238条において、行政財産と普通財産に分類されており、公用または公共の用に供するための財産を行政財産、それ以外の山林や原野を含めた土地、用途廃止した学校施設等など、既に行政目的を喪失している財産を普通財産と定義づけられております。

行政財産は、地方自治法の規定により、一部例外を除き貸付け等が禁止されており、普通財産につきましては、町民等への貸付けや売払いなどが可能となっております。

現在、町が保有している土地、建物の状況であります。土地は総面積が約27,502,000平方メートル、建物が259施設でありまして、総床面積が約100,000平方

メートルであります。うち普通財産は、土地が約 22,969,000 平方メートル、建物が 56 施設、約 22,000 平方メートルであります。

町民等への貸付けや売払い等が可能な普通財産については、希望があれば、公共性または公用性があるか、広く町民の利便性が向上するか、当該財産の有効活用につながり賃貸収入を得られるか、貸付け・売却によって周囲に損害、支障を生じさせないかの 4 点を総合的に勘案し、貸付け等を行っているほか、閉校校舎等の施設につきましては、自治会等での包括的な利用に供しているところであります。

その結果、普通財産の利用率は、建物が 91.1 パーセントとなっている一方で、土地は 26.1 パーセントであります。土地の場合、普通財産に占める山林の割合が 81.6 パーセントとなっていることから、低い利用率となっております。

次に、2 点目の、今後の取り組みの方向性はありますが、まず、行政財産であります。行政財産は公用または公共の用に供するための財産であり、町民への行政サービス提供に必要な機能を十分に果たすことはもちろんのこと、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、そのコストにも留意していく必要があると考えております。

また、これまでに整備してきた公共施設やインフラ等の更新時期が、今後、集中してくることから、施設の長寿命化、統合、複合化など施設の状況に応じた対応を進めるとともに、社会情勢やライフスタイルの変化により多様化する町民ニーズを踏まえながら、今後の整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、普通財産であります。既存資産の有効活用、財産貸付けによる自主財源の確保の観点から、貸付け可能な資産につきましては、引き続き貸付けを継続し、遊休資産化している資産につきましては、新たな貸付けや、資産の売却なども視野に入れ検討を進めてまいります。

また、老朽化が著しい施設については、それぞれの施設の状況に合わせた対策を講じていく必要があり、維持管理コストや安全面、景観などを勘案し、解体撤去なども検討してまいりたいと考えております。

次に、2 件目の、保育園及び児童館の園児数の推移と今後のあり方について、お答えいたします。

町の人口は、平成 27 年 4 月現在、6,796 人となっており、平成 12 年と比較し、2,532 人、27.1 パーセント減少している一方で、就学前の児童数は、平成 27 年 4 月現在、194 人で、平成 12 年との比較では、167 人、46.3 パーセントの減少であります。町内における少子化が深刻な状況となっております。

就学児前の児童における保育園、児童館を合わせた入園者数の推移の状況ですが、平成 12 年は 137 人で、入園率は 38 パーセントでありました。平成 17 年は 139 人で、51.5 パーセントでありました。平成 22 年は 127 人で、63.8 パーセントであります。平成 27 年は 144 人で、74.2 パーセントとなっております。入園率は増加傾向にあります。

主な要因として考えられるのは、女性の社会進出が進むことによる共働き世帯の増加や核家族化等により、0 歳児から 2 歳児までの入所者が増加したことや、年長児、世帯内第 3 子以降に対する町独自の保育料軽減措置により経済的負担が軽減されたことな

どが考えられるものであります。

一方、児童館のみの利用者数で見ますと、平成12年には13人だったのに対し、平成17年と平成22年は7人、平成25年には5人、この15年間で3分の1にまで減少しているものであります。

今後のあり方ではありますが、現在、町では人口減少対策の一環として、保育料や医療費の無料化など、子育て支援策の充実強化を図ることで、子育て世代の20代から30代の若年層の移住、定住を推進をしております。

このことから、体験活動や町地域行事等への参加、世代間交流等の各保育園、児童館の活動内容の充実など、子育て支援策をさらに充実をさせ、入園者の確保に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

町有財産の有効活用について、質問をさせていただきますけども、町では、これまで定住促進に向けた取り組みを積極的に展開しております。Uターン、Jターンなどを一層進める意味から、これまで若者定住住宅整備事業、あるいは教員住宅の改修事業、リフォームをして賃貸住宅として整備する事業等を行ってきております。

これまで、若者が定住することによりまして、人口が増えていただければという願いも、当然、当局そして私どもも、そう願っているわけですけども、今後、それらの町有財産を有効に活用しての取り組みというのを、今後、具体的にこういうことをしたいということが現在あるようであれば、お知らせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今後の利用についての方向性のお話ですけども、たぶん未利用財産等が主かと思えますけども、実際は、例えば、教員住宅とかそういったところが候補としてあがっているわけですが、ひとつは制度的な部分、教員住宅としての用途、それから、普通財産としての用途、その制度的な整理は必要でございます。

もうひとつは、実際に結構古くなってございまして、やはりある程度投資といいますか、例えば、今ですと水洗化とか、お風呂の改修とか、そういったのは当然必要になるといいますか、最低限それくらいやらないと入居者の入居意欲が沸いてこないとか、そういった部分もございまして。それで、その設備投資等のコストのことも考慮しなければならないと思っています。

そういった中ではございますが、全体の流れとしては、そういった財産をできるだけ活用して居住対策等に結びつけられればなど。それから、町長答弁にもございましたけ

ども、使用に耐えられないものもありますので、その辺については計画的に取り壊しを進めておりますし、今後もそういう方向で進めたいと思っております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

若者をなんとか定住させるためにも、先日も中学校3校とのふるさと懇談会を議会では開催しました。その中で、やはり雇用の場の確保というのが、大変、質問、要望等がございまして、やはり、この若者をなんとか定住させるためには、この雇用の場が最重要課題というようには私も思っておりますが、やはり我が町の基幹産業であります1次産業に関連した雇用の場、企業が来てくれればなというようには思いますけども、今後、この公有財産、町有財産、土地等を雇用の場に提供できることを検討していただくことも必要だろうと思うのですが、こういうことを、やはり、もっとアピール等をしていただかなければならないというように町民も願っているところでございまして、この企業誘致のための未利用地の整備、あるいは豊かな森林資源を活用した環境産業の誘致など、これまで町が取り組んできた評価というのは、これは大変高く進展していることだと思いますけども、今後、この1次産業に関連した企業誘致の取り組みの方向性などについて、ありましたら、お答え願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問ございました、1次産業に関連しました企業誘致の関係でございまして、我が葛巻町につきましては、特に1次産業、酪農、それから林業、こういったところの産業が盛んでございます。

酪農につきましては、基本的に1次産業に関連します産業としましては、主に乳業という形になりますけれども、この乳業につきましては、既にタカナシ乳業さんの方に進出していただきまして、今、その機能を十分に発揮していただいているところと承知しております。

それから、林業につきましては、今、町内にございまして、くずまき工房、それから、高吟製材所、こういったところと連携しながら、今、町産材の有効活用、有効販売に力を入れているところでございまして、現在、こういった既存の町内の企業、こういったところの経営力強化、そういったところの方に、まずは努めるべきであろうかというように考えております。

それ以外で、仮に、もし、こういった形で、私どもの町内にとって有効な企業というもの、進出希望があるというようなことでございましたら、それらにつきましては、町として非常に有効であるかどうかということを適正に判断しながら、誘致もしくは支援、

そういったものにつきまして考えていくべきであろうというように考えております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

これまでの取り組み等をお話いただきまして、ありがとうございます。

次の質問ですけれども、これは私個人の考えで、こういうことはどうかなという質問でございすけれども、我が町の自然環境の良さを活かした社会福祉施設等の関連施設の誘致、または、既存の法人等に対しての施設提供などによって、新たな事業展開を図り、これによって雇用の場を生み出すことが可能となり、これによって人口減少対策の一助になり得るのではないかなという事で、例えば、知的障害者更生施設、あるいは身体障害者更生施設等への誘致、あるいは児童福祉施設などに誘致してはいかがかと思いますけれども、この辺については、どのように考えておりますでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

ただいまのご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁させていただきます。

今、鈴木議員さんからご提案のあった、こういった施設、町にも、今は作業所的な施設はございますけれども、今お話のあったような施設につきましては、現在はない状況であります。こういった分野での社会的なニーズがどんどん今後も増えていくものというように認識しておりまして、町として、現時点では具体的な計画そのものはございませんけれども、近隣市町の状況等も勘案しながら、町としても今後そうした分野での活用等を検討してまいりたいというように考えております。ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

次に、保育園、児童館、それらの園児数の質問について質問いたします。

園児数の減少に伴い、定員を大幅に下回ることが予想されていきますけれども、保育園や児童館の、極端に言えば統廃合は行わず、現行のとおり保育園等は存続させていく考えなのかどうか、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今の鈴木議員のご質問に、お答えを申し上げます。

ご存知のように、保育園あるいは児童館の定数に対する実際の園児の数というのは非常に下回っている傾向がございます。ただ、ご存知のように、やはり小さい子どもたちが対象ということもございます。保護者の方々の負担等も考えますと、やはり近くにそういった施設があるということが、私は大事であろうと考えておりますので、現時点で統合というような形は考えてございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

次に、児童館について、お伺いしたいと思います。

このあとの質問で姉帯議員からも冬部児童館についてお伺いすることになっておりますが、私からも、この点についてお伺いしたいと思いますけども、冬部児童館については、これまで児童数の大幅な減少等から、葛巻保育園の通園を検討することなど、保護者や地域住民の方々と話し合いが行われてきた経過があったわけですが、その後はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

平成22年、あるいは23年頃から、その話し合いということがございましたけども、その後、少し持ち直しまして、学童の方の利用もございましたので、一旦、両方含めますと5名を上回っているような状況でございました。そして、昨年あたりから、また少し減少になっておるかなという状況でございますけども、現状を鑑みた場合に、まだ、その状態までいっていないかなということで、性急なお話し合い等は持たれていない状況でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

同じ児童館で、吉ヶ沢児童館についてお伺いしますけども、吉ヶ沢児童館が、来年以降なのですけども、園児数が1人になるという話を聞いておまして、その1人の方が来年は年長組ということで、場所柄、隣町に近いということで、隣町でも、そういう無料化ということで、年長が無料になりますと、もしかしたら隣町の保育園に入園ということも考えられるわけですが、そうなりますと、今後、吉ヶ沢児童館の児童数、学童も

含めてですけれども、大幅な人数減少になりますと、職員の数とか、あるいは、その運営等の対応は、今後どのように考えているのかなということをお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

昨年度まででございましたけれども、平成27年作成の子育て支援計画の方の数字を持ってまいりましたけれども、吉ヶ沢児童館の方は、幼児数が平成22年で幼児が2名、学童が4名。それから、24年は幼児が4名、学童が4名。それから、26年は幼児が4名、学童が6名ということでした。

吉ヶ沢小学校の方も、確かに、現在、児童の数が多いという状況ではございませんが、学童の方も鑑みておまして、今現在、平成9年の建築物の施設でございますし、あとは、職員を2名配置しながら、社会福祉協議会に指定管理をいたしまして、きちんと子どもを育てるために努めてまいりました。現在のところは実施を考えておりますが、状況、推移を見ながら、あとは保護者の皆さんとも話し合いを重ねながら、合意を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

ありがとうございます。

教育長から、先ほど、当面は統廃合は考えていないというお話でございましたけれども、この保育園の改修工事について、お伺いいたします。

町内の保育所、保育園は昭和40年代に設置してきたことから、大変、老朽化が著しくなっております。これまで改修工事などは、五日市保育園のフロアの改修工事等も行われておりますが、そろそろ根本的に施設の整備を考える時期にきているのではないかなというように、私は思っております。今後の施設の整備の方向性など、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

年々、園児あるいは幼児の減少といった傾向がございます。ただ、先ほど申しましたように、なんとか、その地域に、そういった保育の施設については維持しながら、保育あるいは幼児教育に努めていきたいという気持ちでございます。そうしますと、今、議員からお話がありましたように、そういった施設設備の状況、環境というものも併せて

整備をしていかななくてはならないと考えております。そういった減少傾向にある中で、どのような施設設備のあり方が望ましいのか、そういったことなども保護者や地域の皆様方のご意見を伺いながら、こういったものが適切なのか十分に検討を重ねて、そういった整備の計画等についても、これから検討をしてまいる時期に入っているのではないかと、このように認識しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

4番（鈴木満君）

ありがとうございます。

定住促進に向けて、また、これからの若い方々、ご夫婦、そして、子どもさんたちが増えてきて、この保育園等も新しくなれば、また増えるのではないかという、そう期待しておりますので、ぜひ、このことについて前向きにご検討していただきますよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

次に、3番、柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

私からは、次の2項目について、質問をいたします。

最初に、18歳選挙権付与に伴う対応について、お尋ねをいたします。

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げた改正公職選挙法が今年6月に成立いたしました。来年夏の参議院選から適用される見通しとのことですが、現時点では未知の部分もあり、スムーズに変更できる体制づくりにあるのかどうか不安を抱いている一人であります。

選挙権年齢の変更は、25歳以上から20歳以上に引き下げた1945年以来、実に70年ぶりの改正で、重要な原則の変更と捉えております。世界では引き下げが相次ぎ、今では約190カ国、地域のうち176カ国、地域、93パーセントで選挙権年齢が18歳以上となっており、遅ればせながら世界標準に追いついたということになります。

18歳選挙権は、国政、県政、調整に関わるすべての選挙に適用されることとなり、若者が政治への関心を高めると同時に、将来を担う世代を重視した政策が、これまで以上に実現されていく契機となることが期待されております。

一方、18、19歳の選挙運動も認められる権利取得の反面、買収など連座制の対象になる重大な選挙違反をした場合、原則として成人と同様に刑事裁判の対象になると言われております。

また、改正公職選挙法附則においては、選挙権年齢の引き下げを踏まえ、民法の成人年齢や少年法の適用などについても、今後、検討を加え、必要な法制上の整備を行うと

しておりますが、この法整備に当たっては、18歳選挙権付与との整合性や安定した社会秩序保持等を踏まえた議論をもっと深く掘り下げた上での移行を国民の一人として求めるものであります。

現に、青少年の非行防止や、保健、保護育成等の観点から、未成年者喫煙禁止法や飲酒禁止法が定められており、さらに少年法による実名報道規制や少年犯罪の低年齢化、凶悪化の問題等も複雑に絡んでいることから、きちんとした検証が必要と考えます。

18歳選挙権付与には、高校3年生に在学する年齢層が対象となりますが、全員が対象になるわけではなく、選挙執行日と生年月日の関わりで選挙権の有無が生じてくる課題等が考えられます。つまり、同じ学校やクラスで有権者と非有権者が混在し、教育上の難しさもあるのではとの指摘もあります。

全国的な傾向として、若年層の政治や選挙に対する意識の低さが指摘され、投票率が低いと言われておりますが、さらに18歳選挙権付与で投票率低下が危惧されているところでありますが、18歳選挙権付与に当たって、地元葛巻高校有権者等に対しては、学校での期日前投票ができるシステムを導入できないか検討され、18歳投票率の100パーセント達成を目指すことを提案いたしますが、いかがでしょうか。

新制度を導入する場合、必ず何かの課題は付きものと考えます。今回の18歳選挙権付与についても様々な課題がありますが、一つひとつ丁寧に工夫と知恵を重ね、若者の政治に対する意識向上につながる制度になることを、ぜひ願っております。

18歳選挙権が付与されたことに伴い、次の諸点について、お伺いをいたします。

一つ目といたしまして、最初に、18歳選挙権が付与されたことに伴う、町長のご所見をお聞かせください。

二つ目に、18歳選挙権付与に伴う当町の新有権者数と有権者数に占める割合はどのようになっているのでしょうか。

三つ目に、小・中学校及び高校における主権者教育はどのように行われているのか、その実態をお伺いいたします。

四つ目に、18歳選挙権付与に伴う学校現場の課題と今後の動向について、お知らせをください。

五つ目に、当町若年層投票率の実態と投票率向上への取り組みはどのように行われているのか、その状況について、お伺いをいたします。

次に、2項目目の、茶屋場田子線整備に伴う大橋周辺の改修事業計画の進捗状況について伺います。

茶屋場田子線の整備につきましては、第1期工事から第2期工事へと移行しつつ、平成30年度の完成を目指し、鋭意工事が進められているようであります。

この第1期工事と第2期工事の境界となっております、町道葛巻浦子内線大橋は老朽化が大変進んでおります。また、大橋付近には落石発生危険箇所があり、加えて乗用車がすれ違えない狭い町道の状況となっております。

このような状況から、茶屋場田子線整備に併せて、大橋の架け替えや付近の安全町道拡幅整備について、これまで何回か議会で取り上げてまいりました。

幸い、町当局では平成27年度当初予算に道路改良工事設計委託料等を予算計上され、

議決したのですが、現在の進捗状況と今後の具体的工事見通しについて、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。

1点目の、18歳選挙権付与に伴う対応について、お答えをいたします。

まず、1点目の18歳選挙権が付与された町長所見についてという質問でございます。

選挙権を18歳から認める改正公職選挙法が平成27年6月19日に公布され、1年後の平成28年6月20日以降に投票日が告示される衆議院・参議院の国政選挙や最高裁判所裁判官国民審査が対象となります。

併せて、地方自治体の首長や議会の地方選挙に加え、首長解職や議会解散の請求などを受けて行われる住民投票についても、投票資格が与えられることになりました。

また、選挙権の付与に併せて、18歳からの選挙運動が認められたほか、買収などの連座制の対象となる重大な選挙違反をした場合、原則として成人と同様に刑事裁判の対象となるものであります。

選挙権年齢の引き下げに対する私の所見ではありますが、少子高齢化が進む中、次代を担う若者が未来の日本のあり方を決める政治に関与することは、意義深いものであるというように思っております。

世界的にみましても、18歳までに選挙権が認められている国は、先ほど柴田議員の質問の内容にもございましたとおり、世界の全体の90パーセントも超すという状況であります。そのようなことから、世界的な流れに沿ったものでもあるというように考えておるところであります。

一方で、選挙権が付与されるということは、選挙等を通じて政治の過程に参加する権利を得ることから、政治に参加するために必要な力をしっかりと身につける必要性があると思います。

政治の仕組みや原理のほかに、政治が対象とする社会、経済、国際関係などの様々な分野の現状や課題を、多面的、多角的に考え、自分なりの考えをしっかりと持ち、判断すること、さらには、だれかに任せるのではなくて、積極的に国づくり、町づくりに関わることも重要であると、そのように考えております。

次に、2点目の、18歳選挙権付与に伴う当町の新有権者数と有権者数に占める割合についてであります。

当町における平成27年10月末現在の有権者数は5,913人となっております。平成27年11月から法施行日の平成28年6月20日までに、20歳の誕生日を迎える者が26人、19歳が36人、18歳到達者が55人でありまして、合わせて117人が新有権者となるものであります。有権者の総数に占める割合は1.9パーセントであります。

次に、3点目の、小・中学校及び高校における主権者教育等の実態についてでありま

す。

まず、主権者教育の定義であります。平成23年12月に総務省の研究会でまとめた報告書では、社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育の中心である市民と政治との関わりを教えることが明記されております。

現在、小・中学校及び高校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達の段階に応じた憲法や選挙、政治参加に関する教育が行われています。

一方で、政治の意義や制度に関する指導は、知識を暗記するような教育となっているのではないかと、現実の具体的政治事象を取り扱うことに消極的ではないかと、そういった指摘の声も上がっているようでもあります。

このようなことから、児童・生徒が有権者としての判断を適切に行うことができるよう、各教科での学習のほか、総合的な学習の時間などにおいて、話し合いや討論等を通じ、生徒が自らの考えを形成していくような学習が進められております。

また、現実の政治的事象を取り上げることや、模擬選挙や模擬議会などといった具体的、実践的な活動を教育現場に取り入れることも求められているようでもあります。

こうした中、11月には葛巻高校で、岩手県明るい選挙推進協議会主催の明るい選挙啓発授業が開催され、選挙の歴史や投票の流れを学習や模擬投票を、県、町選挙管理委員会の指導のもとに体験をし、選挙に対する関心を高める学習が行われました。

小・中学校においても、町議会主催の子ども議会やふるさと懇談会が開かれ、政治的教養教育が進められているところでもあります。今後、様々な場面を利用して、有権者として求められる力を身につける教育が進められていくものと思っております。

次に、4点目の、18歳選挙権付与に伴う学校現場の課題と今後の動向についてであります。

選挙権が引き下げられたことにより、高校に在学する生徒の中に選挙権を有する者と有しない者が混在することになりますが、むしろ主権者教育を実践できる優れた教育環境が創出されると捉えることもでき、在学するすべての生徒に対し、これまで以上に政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むことが学校現場に求められてくるものと思われま。

このことから、文部科学省では、法の施行を受け、本年10月に高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等についての通知を発出しており、その内容には、教員に対する指導上の留意点が示されているところであります。

その中で、教員の言動が生徒に与える影響が大きいことから、公正中立な立場が求められること、生徒が違法な選挙運動を行うことがないよう選挙制度の理解を深めることなどが課題として取り上げられているようでもあります。

今後の動向であります。主権者教育の充実や、学校における政治的中立の確保、あるいは生徒の政治や選挙への関心の高まりなどにより、学校現場での課題は解決されていくものと思っております。

次に、5点目の、当町若年層投票率の実態と投票率向上への取り組みについてに、お答えをいたします。

まず、若年層の投票率の実態であります。直近で執行された選挙のうち、当町にお

ける年代別の投票率の分析は、平成25年7月に執行された参議院議員選挙で全体の投票率が57.9パーセントでありました。

若年層と言われる20代、30代の投票率は、それぞれ34パーセント、51.5パーセントとなっております。年代別で、20代が最も低い投票率となっております。

全国的に見ましても、若年層の投票率は、全体投票率に比べ20ポイントほど低く、当町とほぼ同様の結果であります。

若年層の投票率の低さは様々な理由がある中、一般的には政治的関心の低さが要因として指摘されているところでありますが、期日前投票、不在者投票などの制度の利用が低調であることなども大きな要因のひとつであろうと考えられます。

投票率の向上に向けた取り組みではありますが、まずは、有権者を代表し政治に携わる者が、選挙権を通じて有権者の皆さんが国づくりや町づくりに参加できるような環境や、政治的なことに関心を持ってもらえるような環境をしっかりと構築していくことが大事であると、そのように考えております。

また、有権者の皆さんは、政治に参加する手段のひとつである選挙の意味と意義を理解し、国家、社会の形成者の一人として政治の過程に参加する権利と責務を果たす必要がありますので、選挙管理委員会などと連携を図りながら、投票率の向上に努めてまいりたいと考えておるところであります。

また、当日投票以外の期日前投票や不在者投票など、選挙制度の周知を徹底するほか、投票立会人への登用や若年層が投票しやすい環境づくりなど、選挙に関わる機会の整備についても検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2件目の、茶屋場田子線整備に伴う大橋周辺の改修事業計画の進捗状況について、お答えをいたします。

まず、茶屋場田子線の整備状況であります。現在、茶屋場交差点から大橋までの区間について、用地取得及び物件補償等の契約をほぼ終え、路体となる盛土工事を進めております。

また、大橋から役場裏の下町田子線への接続部までの区間につきましては、用地取得及び物件補償等に係る交渉や契約を随時進めているところであります。

こうした中、本路線に接続する町道葛巻浦子内線の大橋周辺の改修事業ではありますが、大橋は架設から50年を超えており、橋りょうの架け替えの必要性と併せて、道路線形の抜本的な見直しが急務であると判断をしております。住民説明会での地域の皆さんからの意見を参考に、改修事業に係る検討を進めてきたところであります。

一級河川である馬淵川に架かる大橋の架け替えは、河川法を遵守した計画、整備が重要で、河川管理者である県と協議が必要となることから、県代行事業の要望を推進する茶屋場田子線と同様に、県より技術的アドバイスをいただきながら計画を進めているところであります。

現在の進捗状況ではありますが、葛巻浦子内線に係る道路詳細設計及び橋りょうに係る基本設計を発注したところであり、設計には、住民説明会で寄せられた意見を踏まえ、現道を拡幅することで計画を進めたいと考えております。

しかしながら、現道は民家等が道路に密接をしており、拡幅用の敷地の確保が非常に

難しい状況でもあるわけであります。現道を並行して流れる準用河川外川川の切り替えや、馬淵川への接続に関する構造的な部分の検討もしなければならないことから、県との協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

それでは、まず、選挙権の方の関係なのですが、先ほど答弁の中にもありましたけれども、教育現場での中立、その政治的な中立をどのように確保していくかが非常に今課題ではないかと、このようにも思っておりますが、この主権者教育の中で、その先生方の方に戸惑いのようなものがないのか。あるいは、この先生方への指導者の指導はどのような形で現在行われているのか、その内容についてお知らせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

ただいまの質問に、お答えを申し上げます。

こういった18歳選挙権付与に伴いまして、学校教育現場において児童・生徒に対する教育という部分については、文部科学省の学習指導要領に定める内容に則って学校現場では教員の指導がなされております。私たち、現時点で、その学校の教職員を対象にした、この18歳選挙権付与に伴う、例えば、その研修会とか学習会等について実施しているという、まだ、そういった状況にはなっておりませんが、いずれ、そういったものが、もう来年度から始まるということ踏まえて、そういった教員に対する意識付けといいますか、こういった改正の意義なり、学校現場における正しい運用、そういったことについての研修の機会等も検討してまいりたいと、このように思っております。

現時点では、学校現場の方から、この問題についての大きな戸惑いとか、あるいは私どもに対する特別な要請等は現実的にはございませんが、やはり我々が考える、この主権者教育のひとつの良い機会でもございますので、適切にそういったものが行われるように心掛けてまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

補足説明を少しさせていただきたいと思っております。

高校の方からも資料をもらったわけでございますけれども、平成27年10月29日付け

で高等学校の方には、高等学校等における政治的教養教育と高等学校等の生徒による政治的活動等についてという通知がなされております。それから、私たちが拓く日本の未来というような教育の副読本が交付されておりました、それらをもとに進められたり、この間の模擬投票なども行われておるようでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

高等学校の所管は県立なわけですから、我々町の教育委員会にないわけでございますが、情報まで拾い上げていただきまして、ありがとうございます。

いろいろな高校、高校生まで広まってまいりましたので、戸惑いなく、先生側も、それから、新有権者となる高校3年生の方どちらも政治的中立な部分での今後の学校教育、高等学校の教育がなされていくべきものと、そのように考えているわけでございますが、過日、葛巻高校の模擬投票の風景が新聞記事にも掲載されました。こういったような部分では、いろいろなものをやっているというようなものを実感いたしました。実際にこういったような新聞報道をされた中身で、生徒からの評価等、反応等はどのような形になっているのか、もし、お分かりでしたら、お答えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

町選管の事務局の立場で、若干、立ち会わせていただきましたので、その様子といえますか、お知らせ申し上げます。

まず、生徒の印象でございますけれども、初の試みということで、生徒全員ふざけるとか、そういった様子もなく、真剣に一生懸命取り組んでおりました、これに対する生徒自身の考え方、思いというのが伝わってくるような、そういう雰囲気、講師を務めた県の選管の書記の方はベテランで分かりやすく説明して、いろいろユーモアを交えてやってくれて、分かりやすい説明だったのでございますけれども、そういう和やかの中でも緊張感を持ってやってもらっていました。投票はもちろん、開票事務とか、それから、実際に、その候補者の主張している部分、こういうことを言っているから、この人が当選すればこういうことになりますよと、そういう解説を含めてとか、いろいろやってもらいまして、すごく良かったなと思っております。こういったのは、やはり生徒は変わっていきますので、毎年、続けていければなど。県選管にやってもらったり、あるいは町選管でやったり、やり方はいろいろあるわけですので、ぜひ、これは高校生に対しては続けていければというような印象を持ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

一定の評価というような、今後もやりたいというような、そういうような姿勢でよろしいですね。理解してよろしいですね。

徐々に小学校、中学校から高校に進んでいくわけですが、小・中学校における、この主権者教育という、もう少し具体的にお知らせしていただければ有り難いです。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

では、教育長からお答えを申し上げます。

現在、小・中学校におきましては、特に社会科の学習、授業の内容に、そういった主権者教育に関わるものが明記されております。

例えば、小学校6年生の社会科におきましては、我が国の政治の働きについてということで、憲法に定めております国民主権との関わりから、現在の我が国の民主政治のあり方について調査したり、あるいは資料を活用しながら学習するというようなことが行われております。特に、我が国の民主主義のあり方、そういったものについて、小学生段階での関心、そういったものを高める、そういった教育がなされております。

中学校になりますと、さらに一歩進めて、公民的分野という部分で、例えば、国会を中心にする我が国の民主政治の仕組み、あるいは政党の役割を理解させながら、議会制民主主義の意義について考えさせ、多数決の原理や、その運用のあり方、そういったものを理解させるというようなこともございます。そういった関わりで、自分たちが主権者であると、政治に主体的に参加をする、そういった大人になっていかなければならないという部分の基礎を義務教育段階でも今培っている、そういう状況でございます。

今年、町の方で議会が主催して、子ども議会がなされました。この間は、中学生対象にする議員さん方との懇談会も行われましたけども、そういったことも、地方自治に対する子どもたちなりの理解を深め、そして、意識を高める私は非常に良い機会だったと、このように思っておりますので、どうぞ議員の皆様方からも、そういった小・中学生、子どもたちに対する様々なご指導をお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

議会の方としましても、小学生を対象とした子ども議会とか、過日の、中学生を対象としたいろいろな町政に関わる問題を、こういったようなことも主権者教育の非常に、議会としても最近では初めてのようない開催でございましたけども、こういうようなもの

を継続しながら、こういったようなものを関心を高めていって、強いては、やはり、この町政あるいは県政、また、国政の方に、こういったようなものが反映されて、投票率にも、ぜひ反映されるようなシステムになればなというように考えている一人なわけですが、こういったようなものを、さらに充実させて、併せて、投票率の向上に、ぜひ、結びつけていただければと思っているところですが、先ほどの、この投票率の関係では、この若年層については非常に低いというような、平均よりもさらに下回っているというような、さらに20代は低いというような答弁もいただいているわけですが、1回目の質問でも触れさせていただきました。例えば、現実的に、高等学校の3年生の一部に有権者として導入される期日前投票などの充実を図れないものかどうか。そういったような考え方があるのか。これは、何も葛巻だけの問題ではなくて、全国的なものであろうと思っておりますが、葛巻の場合は、どちらかと言えば、その中身も問題は少ないような感じしますが、全国的には、いろいろな課題があると思われま。生徒が、その当該の有権者でない部分も多いわけですが、当町の場合は、そういったような町内を中心とした有権者が多いのであろうというように想定されますが、そういったような投票率の向上の意味では、期日前投票の投票所の設置等は考えられないものかどうか、その点について、お伺いをいたしたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

主に高校現場での期日前投票等の実施ということかと思いますが、実は、担当レベルでも、そういったことを話題にしてございまして、そういった感じになれば、進められればよいなという思いはございます。あとは、その学校現場の立場、それから、県教委の考え方等もあると思ひます。町長部局としても、町選管の方でも、そういった方向で検討できないか申し入れたいなというようには考えてございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

ぜひ、検討だけではなくて、実現に向けた検討をやっていただきたいと、このように思っております。

また、もうひとつには、町内に高齢者の介護施設があるわけですが、こういったような施設では、期日前投票とか、不在者投票ができる、全施設がなっているのかどうか、そちらの点についてもお伺いをいたしたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

施設については、不在者投票で対応するという事になってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

全施設、具体的に挙げていただければ、分かりやすいのですが。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

町内全部で四つのございます。高砂荘さん、アットホームさん、葛葉荘さん、それから、葛巻病院の四つということでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

小屋瀬などに新しい施設ができたわけですが、こういったようなところも、こういったような施設に、不在者投票ができることなのですか。最近できた施設ですので、そういったような部分はどのようなのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

対象としての施設にはなれますが、そういった手続きがあるようでございますので、今はなってございません。なってございませんが、対象としてはなります。そういったアットホームとか高砂荘みたいな、その不在者投票のできる施設になれる施設であるということです。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

ぜひ、そういうようなところも落とすことなく、投票率の向上等に、こういったよう

な方々の貴重な一票を、ぜひ、活かしてもらうような体制づくりをよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、大橋周辺の関係では、大変、先ほどの答弁の経過をお聞きいたしますと、順調に進んでいるというようなことですが、県代行での事業要望というようなことですが、実質的に、もう既に始まっているようでございますが、この事業に直接着工できるような見通し等、その工事期間、こういったような部分はどのような形になるものか。

それからまた、先ほどの答弁の中で、現状の拡幅を基本にというようなこともありましたけども、それでは狭いというようなこと、それで、河川の拡幅も考えているというような認識を持ちましたけれども、その辺のところをもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

大橋の架け替えにつきましては、主体となる茶屋場田子線の整備に伴いまして、既存の一級河川の堤防の上に整備するという形になりますので、どうしても仕上げの路面が高くなることから、走行性等を鑑みますと、接続する大橋の高さが合わなくなるということから、必然的に改修が必要となるものでございまして、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、昭和38年3月に供用開始以来52年以上経過し、老朽化も進行しておりますので、架け替えすることが最良であるということでございます。これにつきましては、技術的な観点、あるいは予算的な負担もございまして、町としては、県の方に代行業業として採択していただきたいということでの要望を上げているところでございます。こちらにつきましては、直接の担当でございまして岩手土木センターの方からいろいろと協議、あるいはご指導を得ながら進めているところでありますが、全体の費用便益の解析ということを、こちらの資料も提出しなさいということで指導を受けておりましたので、現在その作業を進めているところでございまして、また、町道葛巻浦子内線につきましても詳細設計、そして、この大橋等の河川協議等に係る、必要となる予備設計、それらも含めて設計を委託しているところでございます。

今後の予定につきましては、12月の中旬ですけれども、岩手県の担当の課長さんがおいでいただきまして、現地を視察していただけるという運びになっておりますし、これら、先ほど申し上げました費用対効果の解析等が済めば、平成28年度において県の方に審査をお願いできればと思っているところでございます。

また、町道浦子内線の拡幅ということでございますが、こちらにつきましては、去る2月12日に事業説明会を開催いたしまして、こちらとしまして考えられる四つの案をお示したところでございましたが、どのルートにおきましても、現在使用している道路はそのまま残して、今後とも町で管理してもらいたいというような要望でございましたので、それらを勘案しますと、やはり現道を拡幅した方が費用もあまりかからなくて、

また、皆さんの利用も損なわないということで、現在の道路を拡幅、それには、川を切り替えるという施工が必要になってまいります。これは、地権者さんの同意をいただい
ての話ではございますけども、川を寄せて、その分、道路を広げるということで、そう
すれば皆さんが現在と同じような形で使用できるというような形になっておりますの
で、現在、そういったことで、詳細設計を進めておるところでございます。以上でござ
います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

現在、いわゆる詳細設計に向けて現地の説明会の要望等もいろいろ汲み上げながら、
近々、県の課長視察等を踏まえて、もう来年度中あたりには着工したいというような、
端的に言えば、そういうようなお話でしょうか。もう一度お願いいたします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

来年度につきましては、こういった県への代行事業の申請ということに着手というこ
とでございまして、実際の工事につきましては、それが採択されれば着手となるもので
ございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

いずれ、採択になるようにがんばっていただいて、地域住民の期待に添えるような、
一日も早い工事着工を願っている一人でございます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時35分まで休憩します。

（休憩時刻 11時22分）

（再開時刻 11時35分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

次に、5番、姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

私からは、2点の質問をさせていただきます。

一つ目は、冬部児童館の運営についてでございます。町の施設、冬部保育園として昭和48年に建設されました。平成14年まで続けることができ、その後、規定により、年に5名を下回り、3年間続くようなことがありますと困難ということで、冬部児童館運営に入り、今までに196名の卒園をしました。住民の唯一のひとつの楽しみでありますので、地区住民の子どもたちのふれあいをどのように考えておりますか。

建設後40年以上経過をし、建設施設の整備対応はどのように考えていますか。

冬部児童館の今後のあり方をどのように考えていますか。

次には、二つ目でございますけども、町道毛頭沢線についてでございます。町道として、雪崩、落石による事故もなく今まで利用してきましたが、毎年発生する雪崩に対する対応をどのように考えているのか。

2点目については、住民の安全を確保するために、今後どう進めていくのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の2件の質問に対し、お答えをいたします。

まず、1件目の、冬部児童館の運営について、お答えをいたします。

その中で、1点目の、地区住民と子どもたちのふれあいをどのように考えているかということでございます。

冬部児童館は、平成15年度に旧冬部へき地保育園の閉園に伴い開設され、現在は、指定管理施設として、町社会福祉協議会が管理運営しており、施設利用者数は、就学前児童3人、学童が1人で、ここ10年間は横ばいで推移をしております。

児童館での様々な行事、イベントを開催する際には、父母会のご協力のもと取り組んできましたが、利用世帯数の減少に伴い、昨年度末、父母会が解散をし、今年度開催の行事、イベントは、冬部児童館、吉ヶ沢児童館、小屋瀬保育園との合同開催を中心とした児童間交流の取り組みに移行しております。

これまで児童館で開催してきた行事、イベントは、地域の皆さんをご招待し、開催してきたものが多数あり、子どもたちとふれあう機会が減ってしまったことは、地域の皆さんにとって大変残念なことと思います。

子どもたちは、町の宝であり、地域に元気と笑顔をもたらしてくれるものであり、また、子どもたちを地域全体で見守り、育む取り組みが、まちづくりには重要であると考えており、今後においても地域間交流、世代間交流など子どもたちへの情操教育を通じて、郷土愛、文化の継承を推進してまいりたいと、そのように考えております。

また、児童館の指定管理者である町社会福祉協議会には、町の考えをご理解いただいております。一層、情報交換や協議を重ねながら、より良い児童館運営となるよう努めてまいりたいと、そのように思います。

次に、2点目の、建設後40年経過した施設整備の対策はという質問であります。

冬部児童館は、旧冬部へき地保育園として昭和48年4月に開設し、築42年を経過しており、他の児童福祉施設の状況は古い順に、五日市保育園が築45年、小屋瀬保育園が築43年、江川保育園が築38年、葛巻保育園が築32年、吉ヶ沢児童館が築18年となっており、築40年を経過した児童福祉施設は、3施設となっております。

これまでも、町では児童福祉施設の長寿命化や保育環境の充実のため、施設改修等を繰り返してきたところであり、施設の利用者である子どもたちが、安全で快適に保育できるよう努めてまいりました。

施設整備につきましては、今後の入園者数の動向や保育ニーズを踏まえ、他の公共施設との複合化なども視野に入れながら、総合的に検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、3点目の、冬部児童館の今後のあり方をどのように考えているかという質問ですが、1点目でご説明しましたとおり、冬部児童館の利用者数は、ここ10年間、横ばいで推移しているところではありますが、町全体では少子化が進んでおります。

町では、人口減少対策はもちろんのこと少子化対策を最重要課題のひとつとして、さらに力を入れて取り組んでいくものであり、この先、1人でも2人でも利用する児童が増えることを強く願っているものであります。

こうしたことから、今後の人口動態や利用者の増減の動向のほか、住民ニーズの把握や地域事情を踏まえながら、施設を利用する子どもたちにとって最良な施設であるように努めてまいりたいと考えております。

2件目の、町道毛頭沢線について、お答えをいたします。

まず、1点目の、毎年発生する雪崩に対する対応はという質問であります。

本路線は、幅員が狭く、道路脇がすぐ山であることから、これまでも度々雪崩が発生しており、その対策が急務でありましたが、地形的要因などもあり、効果的な工法については検討を重ねてきたところであります。

こうした中、立木を利用し金網柵を設置することで道路への流出を防ぐこととし、現在、用地調査による筆界等の立ち会いを終え、地権者の同意を得て、用地取得及び立木等物件補償に関する事務を進めているところであります。今後、GPS利用による用地測量の確定作業が終了し次第、本工事へ移行してまいり予定であります。

次に、2点目の、町民の安全を確保するための今後の計画はという質問であります。

現在、設置を進めている雪崩防止柵は、雪崩発生の度合いが高いと懸念される区間であり、それ以外の区間については、地形の状況や今後の積雪状況など、危険度合いを勘案し、増設等のハード対策を段階的かつ効果的に進めてまいりたいと考えております。

なお、車両や歩行者の安全確保を図るため、歩行者への注意喚起についても、引き続き行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

先ほど、町長さんも過疎化が進んできてということでありましたが、やはり冬部方面も、このようなことが多くありまして、ただ、ひとつ言えるのは、今、一人暮らしがかなり多くなってきております。子どもたちを自分たちの孫のように接してきた場面がたくさんありましたが、やはり一人暮らしの方の話し合いの場としては最高だなと感じておりました。その点について、健康福祉課の方でどのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

ただいまのご質問に、健康福祉課長からご答弁させていただきます。

町では、年々こうした一人暮らしの方、あるいは、高齢者お二人世帯の家庭が増えていく状況にございまして、各種の事業を実施しております。そうした取り組みのひとつとしては、平成25年度から地域の安心生活支援員といった方々も配置しながら、それぞれの見守り的な部分、あるいは健康福祉課の方がいろいろな事業を仕組んだりとか、そういった形では常にそのニーズに対応しつつ、事業を展開してきております。今後におきましても、そういった地域の皆さんの状況、ニーズに対応しつつ、取り組んでまいりたいというように考えております。ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

先ほど、建てた年代ごとに順次進めていくということでございますけども、やはり、皆さんも分かるように、あそこは川沿いで、そして、半分は土地のないところに橋のように架かった建物でして、とにかく冬になると寒い。そして、今40年以上も経っていますので、雨漏りもするということで、今回は、たくさん健康福祉課の方から修理はしていただきました。ただ、今でも、やはり寒いということでございますので、できれば、それぞれの順番制ということではなくて、現状を見た内容で進めてもらいたいと、このように私は思うのでございしますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

児童福祉施設でございますが、教育委員会が所管しまして、社会福祉協議会に委託をしておるものでございます。この冬部児童館も昭和48年に建設され、あるいは、今、お話を伺ったとおり、境の沢のところの場所がかなり山地であったり、あるいは川の裏であったりというのは存じ上げております。

今、町の福祉施設は全般的に古くなっております。どの施設も、やはり同じような建て方で建てておりました、ひさしの方の波トタンが悪くなってしまうということもあったり、どの園も新しくしておりますけども、順次、そういうような補修をやっておりましたけども、あるいは水道施設のようなものも、40年ということで、鉄管でございますので、修理とかが必要になってきたりするというので、かなり老朽化も、傷みが激しい、そういうことを、やはり年次計画をもちまして進めていかなければならないというように正直考えておるところでございます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、どの施設も子どものために、あるいは世代が、20代、30代が戻ってきたときに、やはり葛巻で子どもを安心してお願いしたいという見守りや教育のためには、地域にあった方がいいということで、その人の推移を見ながら続けていきたいという考えでございます。その状況を全般的に勘案しながら、あとは、その古さ、あるいは、どうしても、ここの施設はもう水気がひどくて修理が効かないというような施設等も総合的に勘案しながら、検討をしていく考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

確かに、どこも児童が減ってくると思いますけれども、ただ、町長が今進めている若者定住住宅ということがつながることかと思っておりますけれども、このような施設があることで、他の町村から冬部に行って、入ろうかなと思う方が多くあるのではないかと思います。そこで、冬部の方は30分くらいという他町村に着けるということで、条件も悪くないはずですので、他町村からの若者定住住宅を町長はどのように考えておりますでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

せっかくのご質問であります。お答えをいたしたいと思っておりますが、今、児童館の今後のあり方、整備から、併せて、若者定住というご質問であります。

児童館あるいは保育園、これらにつきましては、就学前教育という、そういう観点から、今より一層力を入れて、町としても進めているところであります。そしてまた、人口減少に伴います、この人口増加戦略の中で、特に若い方々が町に住んでいただくよ

うな、そういった施策も、いろいろな形で取り組みをはじめ、そして、効果的なものは、やはり住宅が効果的である、若者定住住宅が効果的である、そのようにも認識をいたしておるものであります。

そういった中で、いつも申し上げているわけではありますが、教育の施設、あるいは医療の施設、こういった施設が町になくなることによって、町に住む方々は極めて不安でありますし、安心して住む町にはならない、どちらかと言えば、学校と病院がなければ人が住むところでない、そのようにも私は思っているところでありますので、こういった就学前教育の施設も含めて、しっかりと今後も維持をしてまいりたい、そのようにも思っているものであります。その地域に住む皆さんのご意見を重視しながら、ご意見を伺いながら、その要望に忘れてまいりたい、そうも思っているところであります。

今後の整備につきましては、これまでのように、ひとつの施設を、ひとつの目的でつくっていくということではなくて、若者定住も視野に入れながら、そしてまた、その地域の特徴的な取り組みも考慮しながら、特に、あの地域におきましては、農産物の加工特産品の製造でありましたり、あるいはまた、学校の跡地と申しますか、閉校になった学校施設を活用しての地域の交流の拠点にも活用しておられるような状況でもありますし、それらを複合的に活用できるような、そういった施設ができないものかと、そういったことを町当局としても、今、考えているところでありますので、議員をはじめ皆さんの今後のご意見なども賜りたいと、そのように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

前向きに進めていくということですが、ただ、やはり他の町村から、あそこに行くところがあるということ、一番心配をされている子どもたちを頼むところがあるということが、その地区に住む一番の問題にはなるかと思っておりますので、できるだけ早めに、そして、若者の定住住宅も、これは建てた分全部を使わなくても、こういう施設がありますよという中で進めてもらえればいかと感じております。これは、答弁はいいですので、次に入らせていただきます。

町道毛頭沢線の雪崩についてでございますが、地区の皆さんからも、こういう場面には御礼を言ってくださいと頼まれていますので、この場をお借りして御礼を差し上げたいと思います。町長をはじめ、県に要望を出しました100メートル下に、その雪崩防止を設置していただきました。全面的に雪崩がくることもなく、土砂がくることもなく、工事が終わったようでございます。これは、地区の皆さんから、どうもありがとうという言葉をお願いしますということで頼まれていました。これは、本当に下の方に今よりも大きく雪崩がきて、川の方にも出ていくような雪崩でした。本当に、今まで何年もかかりましたけども、ありがとうという言葉の言葉を伝えてくださいということでありますので、お伝えします。

そして、今のところは、それより100メートルくらい上で、前は私も通ったことがありますけども、小さな木があったり、草が生えたりしているときは雪崩がなかったような気がします。ただ、今、あそこは毎年木が太くなってきて、下草もなく、雪が滑りやすくなってきているのかなど。雪崩がくるようになって何年か続いているわけですが、そして、今か今かと皆さんで注意しながら道路を利用させていただいておりますが、ただ、毎年、運が良く、車も人も巻き込むことなく、その雪崩がきておりました。先ほど町長さんのお話ですと、まず、用地も確保できたし、その木を利用して雪崩防止をつくるということですが、いつ頃から入れるような予定ですか。そこをお聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

いつ頃からということのお話ですが、今年度の事業として予算化していただいているものでございましたが、ご存知のように、この場所はV字谷といいますか、急峻な山が両側にありまして、その測量をするに当たって、衛星をなかなか捉えられないというような状況もございましたので、木に葉が茂っている間はなかなか、そういったことがうまくいかないということで、落葉を待って進めているものでございまして、その測量作業により面積等が確定いたしましたならば、早速、地権者さんとの交渉をいたしまして、それが整い次第工事に入らせていただきたいと思いますと思っております。

豪雪とか気温の状況等によりまして、山林内で数多く雪崩が発生しておるものと思われれますが、雪崩の状況、山林の状況とか、特にも樹木の皆伐など、山林の管理状況によって、雪崩の発生の度合いも移り変わっているものと思われれます。この2級町道毛頭沢線につきましては、全町4.5キロのうち、起点から1.5メートル付近くらいのところで、雪崩が発生していることを把握しておりましたので、今回こういった事業で措置することによって、今後、防止できるものと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

やはり地区に行って、いつ頃から工事に入りますよということをお知らせしなければならないし、また、地区の皆さんからも理解をいただかなければならないと思いますが、来年度あたりは工事には入れる予定ですか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

この場所につきましては、2、3年観察しておりますと、毎年、春分の日あたりに発生しておりますものでございまして、雪玉が転がってきて、それが大きくなるというような状況の場所でございます。

先ほども申し上げましたとおり、用地の買収が済み次第、工事の方に取りかかるということございまして、できるならば年明け早々にでも取りかかれればなと思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

今までも何年という雪崩があったり、落石もあったりしたわけでございますが、運が良く、事故もなく済んできたところでございますので、ぜひ、これは早めに整備していただければと思いますので、よろしく願いいたしまして、これで終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時03分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

次に、1番、山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

山崎でございます。私から質問を2件させていただきます。

質問の1件目につきましては、岩手県地域防災計画によります災害時運用マニュアルに基づく町の取り組みについてでございます。この取り組みにつきまして、3点質問をいたします。

1点目の質問は、災害時に県の後方支援拠点が町内に配置された場合における町の業務継続への影響をどのように考えているのかを、お尋ねいたします。

岩手県では、東日本大震災津波の災害対応検証を踏まえ、地震、津波、火山等の大規模災害に対応可能な広域防災拠点整備を推進するため、早期に防災体制を確立する必要性及び必要最小限のコストで実現可能な既存の施設活用を前提として当該施設に広域防災拠点の機能を整備することを基本方針としております。

この広域防災拠点には、二つのタイプがあり、ひとつは、県内全域で発生する大規模災害に対応するため県央部を中心とした地域に配置をする広域支援拠点、もうひとつは、被災地により近い場所で被災地支援を担う前進基地として配置する後方支援拠点、この

二つのタイプの拠点、災害時に連携し、一体として防災拠点機能を発揮するという計画であります。

それによりますと、広域支援拠点を盛岡、花巻地域に配置し、後方支援拠点を県内の4地域、当町のある県北部では二つの地域に配置する計画とされ、それは、二戸市と当町葛巻町となっております。そのうち葛巻町には5カ所の施設、中でも葛巻町総合運動公園は中核施設に位置付けされております。

運用開始までのスケジュールは、衛星携帯電話の配置と食糧、水、毛布、トイレなどの備蓄物資を年度ごとに広域防災拠点へ備蓄を進めながら、27年度以降、順次運用開始の予定とされております。

質問は、広域防災拠点のうち町内に予定をされております後方支援拠点が設置された場合の町役場機能及び町関係機関など町の業務継続に与える影響をどのように考えているかでございます。

2点目の質問は、後方支援拠点の運用に係る県との訓練を今後どのように進めていく考えかをお尋ねします。

県は、防災拠点の運用につきまして、訓練、検証を通してその有効性を高めていくとしておりまして、町の地域防災計画と関連する部分もあると思います。

質問は、人や物に関わる機能や情報の収集伝達機能について、県と町が連携する部分の訓練についての進め方についてであります。

3点目の質問は、後方支援拠点について町民への周知をどのように考えているかであります。

後方支援拠点は、近い場所からの被災地支援として、救援部隊の集結地、備蓄物資の集積地、そして、部隊の野営地や駐車場としての役割が考えられます。

そして、町内の国道、県道、町道などの道路網は、県央部と沿岸部を結ぶ結節点であります。

後方支援拠点として有効に機能するためには、地元町民への周知も必要と考えます。

質問は、この町民への周知について、どのように考えているのかでございます。

次に、質問の2件目でございます。第三セクターの一般社団法人葛巻町畜産開発公社、株式会社グリーンテージくずまき並びに葛巻高原食品加工株式会社の経営についてであります。

第三セクターは、第1次産業、第2次産業、第3次産業の各分野にわたって事業を行っているわけですが、大規模企業の立地の難しい本町におきましては、職場の確保、町内地域産物の付加価値化、さらには、町の活性化それぞれにつきまして、一般社団法人葛巻町畜産開発公社は40年間、株式会社グリーンテージくずまきは22年間、葛巻高原食品加工株式会社は30年間、創立から年数を経て広く地域住民の暮らしを支える重要な法人となっております。

私は、このような公共性と実績を踏まえ、今後の事業の成果につきましても期待を持っているところでございます。

また、一方では、株式会社並びに一般社団法人として自らの判断と責任において経営の効率化、健全化に取り組むことも、言うまでもなく大切なことでもあります。

そこで、次の2点を質問させていただきます。

1点目の質問は、第三セクター3社の経営現況を公的機能も含めてどのように捉えているか、お尋ねします。

今年度も既に年度後半に入っております。町として、現在の経営の状況をどのようにみているのかでございます。

2点目の質問は、第三セクター3社の今後の課題につきまして、町としてどのように考えているか、お尋ねします。

公共性を持つ3社の経営実績と、その経営状況を踏まえ、経営のソフト面及び施設の老朽化対応、施設整備のハード面での課題についてであります。

以上、2件につきまして、5点お伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問に、お答えをさせていただきます。

まず、1件目の、岩手県地域防災計画による災害時運用マニュアルに基づく町の取り組みについての質問に、お答えを申し上げます。

まず、1点目の、災害時に後方支援拠点が町内に設置された場合に町の業務継続への影響をどのように考えているかという質問であります。

県では、平成26年3月に岩手県広域防災拠点配置計画を策定し、大規模災害発生時における広域支援拠点として盛岡市と花巻市の2市を、後方支援拠点として二戸市、遠野市、北上市と当町の3市1町を指定しております。

広域防災拠点の開設基準は、地震災害が震度6以上、津波災害は大津波警報の発令、火山災害は噴火警戒レベル4以上または噴火警報の発表となっており、それぞれ県災害対策本部において全職員配備体制がとられる3号配備となった場合とされております。

また、地震、津波、噴火のほか、県内外で大規模な災害が発生をし、県災害対策本部長が本部のすべての組織及び機能を挙げて災害応急対策を講じる必要があると認めるときに開設をされるものであります。

後方支援拠点として備えるべき機能としましては、自衛隊、消防、警察などの支援部隊のベースキャンプ・現場活動調整機能、支援部隊の現地活動支援機能、平常時における物資・資機材の備蓄機能、支援物資の受け入れ・分配機能、ヘリコプター基地・展開機能、情報伝達収集機能となっております。

当町で後方支援拠点として利用される施設は、支援部隊の活動拠点機能として、総合運動公園、くずまき高原牧場、道の駅くずまき高原。物資・資機材の備蓄機能として、社会体育館の機械室。物資等の受け入れ・分配機能として、くずまき高原牧場。ヘリコプター基地機能として、総合運動公園、くずまき高原牧場。情報伝達収集機能として、葛巻小学校、グリーンテージの各施設が利用されることとなります。

ご質問の、町の業務継続の影響についてであります。広域防災拠点が開設された場

合、町が担うべき業務は、支部派遣連絡職員及び広域防災拠点施設管理責任者等との連絡調整、町対策本部等との連絡調整とされております。

基本的には、援助活動等には直接携わるものではないことから、町職員の関与が想定されるのは、情報伝達収集機能を後方支援する連絡調整が主となりますことから、比較的少人数の職員で対応が可能かと思われま

す。この場合、町の業務継続に対する影響は、ほとんど発生しないものと考えております。

しかしながら、災害の発生場所、規模によっては、現場活動などでの応援を求められることも想定しておく必要がありますことから、町の業務に影響が出ないように非常時での組織体制づくりや訓練などに取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目の、後方支援拠点の運用に係る県との訓練を今後どのように進めていく考えかであります。

広域防災拠点の運用に当たっては、県が平成27年3月に岩手県広域防災拠点運用マニュアルを策定しており、平常時の準備の項目中に訓練等の実施が明記されております。

内容としましては、県総合防災室長は、施設所有者等の参加を得て、毎年度開催する総合防災訓練及びこれに類する各種訓練等において、広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関等と共同で実動訓練を実施し、運用の検証を行う。総合防災訓練等に参加する広域防災拠点施設及び訓練内容については、訓練の都度、県総合防災室長と施設所有者等が協議の上決定するとされております。

マニュアル自体が本年3月に策定された状態にあり、今後、県の総合防災訓練等に合わせて実動訓練等が企画されていくものでありますので、参加要請があった際には、広域防災拠点と指定されている施設と協力しながら、積極的に訓練に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

次に、3点目の、後方支援拠点について町民への周知についてどのように考えているかという質問であります。

後方支援拠点につきましては、大規模災害が発生した場合で、町自体の被害がないか、あるいは軽微である場合に拠点として開設されるものであり、拠点が開設された場合の利用者は自衛隊、消防、警察などの支援部隊に限定され、町民を含めた一般利用はできないこととなります。

一方で、町の被害が大きい場合は、町の地域防災計画で定める避難所と重複指定されている拠点施設については、町民の避難場所として利用することが優先されるものであります。

このような観点から、広く町民へ周知する以上に、まずもって徹底すべきは、それぞれの施設の利用者に対する周知が重要であると考えており、岩手県広域防災拠点運用マニュアルにおいても、施設所有者及び管理責任者の役割のひとつとして大規模災害が発生した場合には、当該施設の一般利用を中止し、県が開設する広域防災拠点施設の全部または一部として活用することがある旨を、あらかじめ一般利用者に周知しておくものとされております。

このことから、町が直接管理しております施設については、速やかな対応を進めるとともに、指定管理施設やそれ以外の施設については、施設の管理責任者に対し、適切な

対応を要請してまいりたいと考えております。

次に、2件目の、第三セクターの一般社団法人葛巻町畜産開発公社、株式会社グリーンテージくずまき、葛巻高原食品加工株式会社の経営について、お答えをいたします。

まず、1点目の、第三セクター3社の経営現況を公的機能も含めてどのように捉えているかという質問であります。

まず、第三セクター各社の経営状況につきましては、地方自治法の規定に基づき、毎年9月の定例会議において、経営状況を説明する書類を提出させていただいておるところであります。全国的に第三セクターの赤字経営が問題視される中、当町のセクター各社においては、健全な経営がなされ、収益も安定をしておりますし、金融機関からも高い評価をいただいております。

また、町と連携し、町が持つ地域資源を活用し、それぞれが特徴を持った取り組みを進めることで、各社の業績のみならず、町内産業のけん引と雇用の場を創出する役割を担うとともに、全国への情報発信による知名度の向上、観光・交流人口の拡大などに十分実績を積み重ね、第三セクターとしての役割を果たし、まちづくりに大きく貢献しているものと、そのように理解をいたしております。

次に、2点目の、第三セクター3社の今後の課題についてどのように考えているかという質問であります。

畜産開発公社につきましては、町が東北一の酪農郷として確固たる地位を確立し、効率的かつ合理的な生産により酪農の高付加価値化を進めていくことを目標に掲げる新葛巻型酪農構想を推進するためには、日本一の公共牧場である畜産開発公社の存在が欠かせないものであります。

特に、公共牧場の機能強化として、機能分担方式により酪農経営の一翼を担う哺育、育成牛預託事業の強化、大規模経営に対応した新技術等の実証展示、リーディング牧場としての中核的生産施設機能の充実などが求められていくものと考えております。

高原食品加工につきましては、国内のワインコンクールで度々入賞を果たすなど、これまでの取り組みが高く評価をされ、年々くずまきワインのファンが増加してきており、国内の山ぶどう系のワインを語る上では欠かせない存在にまで成長してまいりました。

今後は、製品ラインナップの充実を図り、販路の拡大を目指すとともに、原材料である山ぶどうの安定的な確保、さらには需要拡大に応じた適正規模での生産施設の整備や職員体制の強化を図る必要があると、そのように認識をしております。

グリーンテージにつきましては、平成5年の開業以降、町の交流、宿泊拠点として、都市と山村、あるいは多くのビジネスマンに利用していただきましたが、築20年以上経過し、施設の老朽化が著しくなっております。

今年度は、隣接する総合運動公園の多目的グラウンドを人工芝にリニューアルをし、今後、スポーツ・ツーリズムなどによる施設利用の拡大をターゲットにしたスポーツ合宿等の誘致が可能な宿泊施設へのリニューアルが急務であると考えております。

いずれのセクターにおいても、現在の健全な経営状況を堅持しつつ、多様化する社会情勢、顧客ニーズに適切に対応しながらも、町が持つ地域資源を活かす取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

ただいま、お答えをいただきました。

まず、1件目の、後方支援拠点に関係するところを質問させていただきます。

先ほどの町長からのお話で、この後方支援拠点が開設された場合の、この町の業務に対する支障のお話がありました。現在の体制で対応可能ということでした。誠にしっかりと分析されていると思います。

そこで、この広域防災拠点の配置計画の実効性確保ということで、県の方では、先ほど町長のお話もありましたが、いろいろ予定はされております。そして、この実効性確保や、その改善のためには当然訓練が必要なわけでありまして。

このような県との訓練を通じて、先ほど積極的に取り組むというお話もありましたので、県との訓練を通じ、町の防災計画の見直しと充実を図ることはもちろんのこと、担当する職員の防災業務の識能の向上も計画的に進めていく必要もあるかと思っております。これは、平時におきます防災の重要な取り組みと思っておりますが、このことについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まさしくおっしゃるとおりで、ある面で主要な訓練の一部分が、そのことになるかとも思っております。組織体系等の整備、机上のプランを、まずは作らなければならないわけですが、そういった中で、それを、だれが、どのように指揮、運用するか。それから、うちの場合は通常の防災関係は葛巻分署さんが負担している部分があるわけですが、いざとなれば消防活動は消防活動の方で発生する場合もございますので、そういったときの事務の方の対応がどのようにあればいいかという、そういった諸々の部分について、かなり広範囲に、これから積み重ねていかなければならないというように考えてございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

この防災担当職員の能力向上につきましては、まさに平時の取り組みが、いざというときの対応に極めて大きく影響するものでございますので、ぜひともそのように進めていただきたいと思っております。

次に、この後方支援拠点が町内に開設された場合の町民への周知につきましては、町長からお答えありましたように、積極的に進めていっていただきたいと思います。

やはり町内の限られた地域での活動とは言え、部隊の移動とか様々の物資の集積や搬送、様々の業務があるわけですので、その中で、地域住民の生活があるわけですので、しっかりと周知の方もお願いしたいと、進めていただきたいと思います。

次に、同じく、この後方支援拠点についてでございますけども、この後方支援拠点がその機能を発揮するためには、災害時に県中央部と県北沿岸部を結ぶ交通網の確保が必要となるわけでございます。町内には国道、県道が3本通っているわけでございますけども、そのための国道、県道の改修要望に併せまして、町道のバイパス機能、これの有効化を図ることも極めて重要かと思えます。

後方支援拠点から洋野町方向への交通路として、バイパスとして想定をされますのが、町道の坂待屋鷹ノ巣線でございます。その改修も、先ほどの国道や県道の改修要望に併せて、町自らの施策として町道の改修も必要になるとは思いますが、これにつきまして、いかがお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、私の方からお答え申し上げます。

今回の後方支援の役割ということにおきましては、沿岸の久慈市から宮古市までの市町の災害時における後方支援ということの位置付けであるわけでありましたが、そういう中で、そのアクセスの関係でございますが、まさに国道281号あるいは国道340号が、そういう点でのバイパス的な、大きく見た場合も、この町中心部も含めてでございますが、バイパス的な機能と申しますか、これを果たしてきているということは、大変重要な役割と申しますか、そういう役割を、このように認識もしているところであります。

併せまして、やはり、その県北という後方支援に、二戸市もあるわけでありまして、そういう中での連携と申しますか、そういう観点でも、先ほどご質問ありますような、町内での坂待屋鷹ノ巣線等々につきましても、大変重要な路線になると、このようにも認識しているものでございます。

したがって、今、各政党が出向いての地域の要望という観点でもございますが、そういう観点におきましても、この後方支援等々の役割の面からも、そういうアクセス道路の整備、そういう中でも課題を広く捉えまして、現在そういう機会にも要望しているところでありますが、今後におきましても、県の統一要望等々におきましても、そういう観点での捉え方の中で坂待屋鷹ノ巣線につきましても対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

平成23年3月の東日本大震災におきましては、この後方支援の機能として、遠野市がその機能を果たしたわけですが、この遠野市を含む三陸9市町村、当時の9市町村が平成19年11月に三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備の推進協議会を設立して、それをもとに要望、それから、国、県、関係機関との訓練、それらを通じて、この防災に取り組んできたという経緯がございます。

災害時のこの後方支援拠点の機能発揮と町民生活の安定、特にこの後方支援拠点が設置される程度の大規模災害であるならば、何かしらの当町の方へも影響があると、災害による影響があることも考えられるわけですが、この拠点の機能発揮と町民の生活安定を図るには、やはり県と緊密に連携し、長期、短期の計画でもって着実に平時において進めていくことが必要と思います。このあたりにつきましては、いかがお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

いわゆる遠野市で取り組んでいる広域的な連携体制といいますか、応援体制、そういった部分につきましても、今後、検討していかなければならない材料のひとつかというように思っております。何を、どういうようにということにつきましては、まさしく、これから出ます県の計画等の分析、あるいは指導等をいただきながら、やはり、これは、かなり量が重いといいますか、深い課題ですので、時間もかかるとは思いますが、一つひとつ積み重ねるということを重視して進めていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

それでは、次に、2件目の、第三セクターについてでございます。

会社として一定の利益が必要でありますし、一般社団法人としても会社と同じように多種多様な事業を行うことができますし、従業員の給与も支払っております。そういうところから、それぞれの事業費の望ましい規模でございますけども、どの程度として町としてみているのか、お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

第三セクターの事業費の規模がどういふのが望ましいかということではございますが、その前に、まず、第三セクターの設立に係る考え方でございますが、一般的に、第三セクターは、地方公共団体の地域の資源を活用しての産業の振興、あるいは雇用の創出という観点から、そして、そういう観点での町の活性化といいますか、これを図ろうとする場合に、公共団体が出資しながら第三セクターを設立して、地域の活性化に努めていくと、設立の経緯とすれば、そういう形になるものでございます。したがって、第三セクターは地域の産業、そしてまた、雇用の場の確保という役割も求められているものでありますので、利益の追求が優先される民間の企業とも若干そういう面では違うといいますか、そういう面があるなど、設立の趣旨として、そういう背景があるということをご理解を賜りたいと、このように思います。

そういう中で、三つのセクターそれぞれの目的を持ちながら設立をしているわけですが、今、畜産開発公社の場合は、特に基幹である酪農の振興に係る事業、そしてまた、牧場の持っている多様な機能を活かしながらの交流事業の展開等がひとつの主力な事業となっているものでありますし、葛巻高原食品加工株式会社においては、地域の資源である山ぶどうを生かしてのワイン、あるいはジュースの生産、特産品の開発と販売でございます。それから、グリーンテージは、町が持っている豊かな自然だったり、あるいは周辺の運動公園といいますか、これらの施設等々を生かしながらの交流事業を図りながら、町との連携を図りながら、そういう取り組みをしているというのが実態でございます。先ほど町長からもご答弁申し上げましたように、それぞれのセクターが健全経営、黒字経営をしているという状況なわけであります。

そしてまた、併せまして、雇用の面につきましても、三つのセクター合わせて約150人の雇用も創出しながら、さらには、くずまき高原牧場まつり、あるいはワインパーティーなど、各種のイベント等も開催しながら、積極的に情報発信しながら、町のイメージも高めていただいている、そういう取り組みもしていただいている、まさにミルクとワインとクリーンエネルギーの町の先導的な役割を果たしていただいていると、このようにも認識しておるところであります。

このような中で、第三セクターの望ましい規模ということではございますが、当然、第三セクターとは言いながらも、赤字経営ということでは会社のイメージであったり、あるいは産業の振興の面からも課題が残るわけありますので、産業の面からも決して望ましい姿といいますか、そういうものではないと、このように思っておるところであります。やはり望ましい姿といいますと、それぞれのセクターの実態と、事業展開に見合った収益性といいますか、これを、しっかりと求めながらも、そしてまた、新たな事業の拡大について、それぞれ将来性等も十分勘案した上であります。設備の投資等を含めた事業拡大ができれば、さらに雇用、あるいは産業の振興という観点でも、今、町の課題でありますので、そういう点での効果といいますか、あるいは町の活性化という観点でも、さらに新しい事業の展開を期待するところありますし、町としても積極的に支援をしていかなければならないと、このようにも思っておるところであります。

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

まさに、この第三セクターにつきましては公共性、それにつきましても、先程来のお話があるように、町に対する貢献も極めて大きいものがあるわけでございます。そして、この町長からの答弁にありましたように、この事業を進めるに当たりまして、この消費者、あるいは、この利用者のニーズに合った事業展開を進める。そういった場合の、この具体的な事業拡大や新規事業につきまして、現在、具体的に町当局として求めるものがあれば、ここで、お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

いずれ、セクターでは、これまでも消費者のニーズに合わせて、それぞれのサービスを的確に捉えながら、その時代、時代に合った、その状況に合わせた事業の拡大を行ってきていると、このように思っておるところであります。

特にも、例えばであります、畜産開発公社におきましては、預託牛の事業につきましても、町内の預託事業の受け入れから、県外の預託事業の受け入れを拡大する、あるいは和牛の肥育の事業、さらには牛乳の生産、あるいはヨーグルト、チーズ等の乳製品の製造、販売等々でありますし、併せて、ホテル事業といえますか、そういう分野におきましても、牧場管理を中心としながら、さらに事業を拡大し、乳製品の加工等々にも、そして、交流事業の展開という形になっているということがひとつでありますし、ワイン工場におきましても、先ほど申し上げましたように、ワイン、ジュースの製造、そして、当初はワインの種類も2種類だったわけですが、そういう中にも、現在はブランドまで製造できるといいますか、そういう28種類タイプほどの、そういう製造にも取り組んでいただいている、まさに消費者のニーズに合わせた事業の拡大をしてきていると、このようにも思っておるところであります。

そうした中に、町にも求められる部分と思っておりますが、特産品についても、それぞれの商品のサービス、あるいは、町の資源である特産品に付加価値を高めながら、そして、さらに町のブランド化といえますか、こういったようなものを図っていく、そして、ファンを多く求めるといいますか、消費者を多く抱えるといえますか、そういう形の中に、今後一層取り組みが求められてくるものと、このようにも思っておるところであります。

そしてまた、今、畜産開発公社が創立40年迎えましたし、ワイン工場は30年を迎えております。それから、グリーンテージは22年という状況にあるわけでありまして、そういう中での更新といえますか、老朽化も課題にもなってきているものであります。

特にも、そういう中で、畜産開発公社につきましては、50年の北上山系開発事業に

よっての施設となっております、老朽化も著しい状況にあるわけではありますが、そういう中で、新酪農構想に基づくリーディング牧場、あるいは育成部門の機能の強化、あるいは外部業務委託、そういったようなもの等が今回の構想にも盛り込まれているわけではありますが、そういったようなもの等をしっかりと推進して、新たな期待に応えられるようにしていかなければならないと、このように思っておりますし、葛巻高原食品加工につきましても、当初の生産を大きく上回る生産量になってきておりまして、今後の事業拡大に当たっては、どうしても工場の増設、あるいは、そういう点等につきましても検討していかなければならない時期であろうと、このようにも思っておるところであります。グリーンテージにつきましても、22年という形の中にはありますが、そういう中で、利用者の快適性を維持、あるいは高めていくという観点からも、そういう面でも課題はかなり多くなってきていると、このように思っておるところであります。

したがいまして、そういう中に、町といたしましても、人口の減少問題、あるいは雇用の問題等も抱えながら、今、様々な対策を検討しているところではありますが、まさに、そういう地域内での生産力を高めたり、あるいは雇用の場の創出という観点でも、併せて、やはり、そういう新たな事業の拡大も含めてでございますが、検討しながら、一人でも多くの若い世代が町の中で仕事をできるような、そういう環境をしっかりと整えていかなければならないと思っておるところであります。そういう中で、セクターと一層連携しながら、事業を進めていかなければならないと、このように考えているものであります。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

今、副町長からお話がありました。

まず、この経営につきましても、社会情勢や経済動向にも影響を受けるわけでございます。また、働く人が、その労働に見合った収入を得るということも大切なことでございます。公的機能も果たしております、この第三セクター3社、先ほどお話があったように、町としてしっかりと後押ししていくことも非常に大事なことかと思っております。最後にそのことをお伺いして、終わりにいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

力強い、セクターに対するご支援をいただく内容の山崎議員の発言であったと、そのように受け止めております。

まさに私も、この畜産開発公社の経営に際しましては熱い思いをもって取り組んでまいった者の一人であります。これまでも、振り返ってみますと、大変厳しい時代もあつ

た、町民世論が厳しい時代も数多くございました。しかしながら、一番力強かったのは議会でありました。議会の議場で経営内容について大きく取り上げられたり、問題視されたことがなくて、常に応援をいただきながら、第三セクター、今のようによく育ってまいったものであります。

そういった中におきまして、やはり今後大事なこと、これまでと同じようにセクター、企業でありますから、時代を読む一歩先行く取り組みをしていかなければならないもの、そしてまた、毎年、毎年、少しずつ新しいものに挑戦をしていく、去年と同じような取り組みをする、もう既に停滞なわけでありまして、一歩ずつ前進をする、新しいものに挑戦をする、そういった、今後も取り組みを継続をしてまいりたいと、そのように考えておるものであります。今、セクター3社とも当初の計画を何倍も上回る生産も上げておる状況でありまして、それぞれの施設も、もう既に限界に達してきておるものであります。したがって、新たに伸びようとするときに、あるいは施設整備等も再投資が必要になろうかというようにも思います。それからまた、グリーンテージにつきましても、スポーツ・ツーリズムなど新しいものに挑戦をする。これまでは、どちらかと言えば受け身の態勢での経営をしてきました。今後については、攻めの経営にグリーンテージも転じていかなければならない、そのようにも感じているところであります。

大きく一気に伸ばそうということではなくて、僅かずつ、ほんの数パーセントずつ伸びていき、そして、持続、発展する、そういうセクター3社にまいりたいと、私もセクター3社の責任者も務めさせていただいておるものであります。第三セクター3社、しっかりと連携はしておりますが、連携しておる中でも、競っている状況にもあるものであります。当時、私がセクターの現場におった当時よりも今の現場での指揮をとっている責任者は、さらに磨かれておりますので、あの現場の責任者の考えも十分に尊重しながら、町として支援すべくはしっかりと今後も支援をまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をよろしくどうぞお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

ご答弁いただきました。しっかりと、よろしく申し上げます。
これで、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、午後2時30分まで休憩します。

（休憩時刻 14時19分）

（再開時刻 14時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

次に、8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、3点について通告しておりますので、お伺いをいたします。

今回も、葛巻型酪農等々、酪農問題について質問をさせていただきます。

特に、農林水産業につきましては、かつてない転換期を迎えていると、このように思っております。特に米の生産調整、2018年度からは原則廃止であります。少なからずとも、酪農にも影響があるのだろうと、このようにも思っております。

また、環太平洋連携協定、いわゆるTPPが発効しますと、農産物の輸入等が始まりまして、競争が激化されるものと、このように思っております。

あるいはまた、葛巻型酪農につきましては、国内外の研修も一通り終わったところがあります。そういったことも含めて、お伺いをいたしたいと思います。

まず、最初に、牛舎建築における町産材及び集成材等の活用について、お伺いをいたします。

葛巻型酪農の推進や県公社牧場の設置事業が進められております。先日の農業新聞報道にもありましたが、北海道で牛舎建設に町産材を使つての建設の事例がありました。本町でも、農業そして林業の活性化のためにも活用すべきと考えますが、当局ではどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、定住対策について、お伺いをいたします。

定住住宅など、政策として、本町の取り組みにつきましては、町内外からも注目され、大変高く評価するものであります。しかし、町に定住し住み続けるためには、働く場の確保が重要であると考えます。今後、町としてどのような取り組み、見通しを持っておられるのか、お伺いをいたします。

3点目ではありますが、学校施設整備の今後の計画について、お伺いをいたします。

まず、学校施設に対する地方交付税の算定ルールについて、お伺いをいたしたい、このように思います。

次に、古くなってまいりました学校では、雨漏りであるとか、隙間風などの寒さで大変困っているというお話を伺っております。そのような校舎の整備について、どのような計画を持っておられるのかをお伺いいたします。以上、お願いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問に、答弁をさせていただきます。

1件目の、牛舎建築における町産材及び集成材活用についての質問に、お答えを申し上げます。

葛巻型酪農の推進や県公社牧場の設置が進んでおりますが、町産材等の活用の考えに

ついてということであります。

町では、平成26年度に新葛巻型酪農構想を策定し、東北一の酪農郷くずまきの維持・発展をテーマとして、効率的かつ合理的な生産により、酪農の高付加価値化を目指すことを目標に取り組むこととしております。

構想では、リーディング牧場の創設、畜ふんバイオマスによる熱源・電源供給、公共牧場の機能強化、個別経営体の規模拡大支援、作業外部化組織の育成の五つの柱により、葛巻の酪農を発展させようとするものでありまして、総事業費を約130億円と見込んでおるものであります。

構想の実現に向け、国、県の事業を活用しながら、順次、事業化を進める方針で、現在は、農家の規模拡大支援として、国の畜産公共事業で岩手県農業公社が事業主体となる草地畜産基盤整備事業の葛巻第二地区の採択に向け、農家の取りまとめを進めているところであります。

この葛巻第二地区につきましては、平成28年度に計画を策定し、平成29年度からの事業実施を予定しているものでありまして、現在の取りまとめ状況としましては、草地造成、草地改良のほか、牛舎6棟の希望が寄せられております。

今後、事業主体である岩手県農業公社と協力しながら、来年1月の東北農政局によるヒアリングに向け、事業内容の精査を図っているところであります。

岩手県農業公社によりますと、希望農家が多いことに加え、震災復興事業、東京オリンピック関連事業等の影響により、牛舎の建築コストが東日本大震災前と比較し、1.3倍から1.4倍になっていることから、全体事業費が採択基準額を上回っており、今後、コストの削減が大きな課題となっているところであります。

このような中、ご質問の牛舎建築における町産材等の利用についてであります。建築資材として活用していくことは可能であり、林業振興の観点からも、有力な選択肢であると、そのように思われます。

一方で、先ほどお話をしましたとおり、建築コストの削減が大きな課題となっておりますことから、平成28年度の計画策定において、町産材等の利用を希望する農家の声を踏まえつつも、できるだけ町産材の利用とコスト削減が両立するよう進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の定住対策について、お答えをいたします。

町に定住し住み続けるためには雇用の場の確保が重要で、今後の取り組みについてという質問であります。

定住対策につきましては、私が町長に就任した翌年から各種助成事業等を創設をいたしまして、定住人口の拡大に取り組んでまいったところであります。助成金等の交付実績から見ましても、一定の成果をあげてきているものと、そのように認識をいたしております。

また、町に定住するためには欠かせない住環境の確保、充実を図るため、定住促進住宅の整備のほか、空家バンクへの登録物件情報の収集などにも努めているところであります。

定住対策の推進に当たっては、住環境の確保、充実のほか、雇用の場の確保も重要な

対策のひとつでありまして、これまで第三セクターを中心とした地域産業の振興や製造加工業などの企業誘致などにより、雇用の創出に努めてきたところであります。

また、平成22年度からは、雇用促進奨励金、起業家支援事業などの助成制度を創設をし、就労機会の拡大、地元定着を促す取り組みなどを進めてまいりました。

こうした中、町内の求人情報を見ますと、土建業、福祉施設などを中心に、毎月継続した求人があり、必ずしも町内で雇用の場が不足している状況にあるものではないと認識をしております。

しかしながら、雇用の拡大が進んでいないのは、職種、あるいは給与、待遇などの面で、職を求める側の希望にマッチしないというのが、その要因であると考えております。

また、農家、商店等においても、高齢化や後継者不足、高齢化不在によりまして、失礼しました。高齢化や後継者不在などによりまして、労働力の確保が困難な状況にあり、地域産業の振興と併せて、雇用、労働者の確保対策を講じていくことが急務であると感じております。

町としましては、誘致企業が都市部以上の恩恵が受けられるようなエネルギー、いわゆる電気の供給でありましたり、あるいは税の分野における優遇策でありましたり、あるいは工場建設などにおける企業誘致の、誘致企業の工場建設等における、この規制緩和などを国に働きかけておりますほか、町の資源を活用した地域産業の振興、あるいは関連産業の創業などの取り組みを今後さらに強化してまいりたいと、そのように考えております。

また、雇用の場を町内に限定するのではなく、近隣市町村へ通勤してでも町内に暮らしたいと思えるような、生活、子育て、教育、それぞれの分野の環境充実を図り、若年層の増加にもつなげられるように努めていくほか、通勤によるデメリットを解消できるような対策も併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、3件目の、学校施設整備の今後の計画についてという質問でありますし、その中の1点目、学校施設に対する地方交付税の算定ルールについてということですが、地方交付税では、学校運営等に係る経費と学校施設整備における起債に対して、それぞれ地方交付税で算定、措置される仕組みとなっております。

まず、学校運営等に係る経費であります。普通交付税を算定する際に、各自治体が標準的なサービスを提供するために必要な経費を見積もる基準財政需要額の個別算定項目の中に小学校費と中学校費の項目で算定されるものであります。

経費の算定には、単位費用、測定単位、補正係数の数値が用いられ、単位費用は地方交付税法で数値が定められており、測定単位は児童・生徒数、学級数、学校数の三つの数値を使用、補正係数は自治体間における条件差を埋めるために用いられる数値となり、それぞれの数値を乗じて得られた数値が、普通交付税の基準財政需要額として積み上げられるものであります。

次に、学校施設整備等における起債の借入に係る算定であります。学校施設整備で活用できるのは、学校教育施設等整備事業債及び過疎対策事業債があり、借り入れた起債額の元利償還金に対し、一定の率を乗じて算定された額が普通交付税の基準財政需要額として積み上げられます。

学校教育施設等整備事業債は、事業費への充当率が90パーセントで、交付税で措置される率は60パーセントとなっており、過疎対策事業債は、事業費への充当率が100パーセントで、交付税で措置される率は70パーセントとなっております。

しかしながら、普通交付税の交付に当たっては、各算定項目を積み上げた基準財政需要額から、町が得られる収入見込みを積み上げた基準財政収入額との差し引きで交付されるものであります。

2点目の、古い学校施設の今後の整備計画についてという質問であります。

町内小・中学校の中で、老朽化が進んでいる施設は、江川小学校校舎が築52年と最も古く、次いで、小屋瀬小学校校舎が築43年、江川中学校の校舎が築40年、吉ヶ沢小学校校舎が築37年、葛巻小学校校舎が築34年となっております。

最も古い江川小学校の校舎につきましては、現在、平成28年度末の完成を目指し、改築工事に向け進めているところであります。次に古い小屋瀬小学校校舎、江川中学校校舎につきましても、今年度、耐震補強工事を実施しているところであり、児童・生徒が安全で安心して教育が受けられる環境の確保に努めているところであります。

一方で、学校施設における衛生環境に目を向けてみますと、全小・中学校の校舎は、トイレの水洗化及び洋式化が完了しておりますが、学校体育館の水洗化及び洋式化が、まだ残っております。

また、老朽化が進む学校施設では、ライフラインや暖房設備、断熱性能などといった課題もあることから、快適性や耐久性の向上を図るための検討を進め、児童・生徒がより良い教育環境の中で学習に取り組むことができる学校施設の維持、管理に今後とも努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

町産材での牛舎の建築、私は、なんとか林業、いわゆる集成材等は利用されることによって林業の活性化にもということで、ご質問をさせていただきました。ただ、先程来1.5倍であるとか、高騰している。そういう中で、どうしても集成材等を使った場合、高くつくというようにお話を伺っております。したがって、これから、なんとか早期に県の公社等と検討を重ねられまして、できれば安価な牛舎ができるように、あるいは集成材等の使い勝手が良くなるような何か町としての単独の補助等でもあれば、さらに良いわけではありますが、その辺について、何かお考えがあればお伺いをしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの辰柳議員さんの質問に、お答えしたいと思います。

まず、先ほど町長の方から答弁がございました件につきまして、単価の件、建設資材につきましては1.3倍から1.4倍の方に上昇しているというようになっておりますけれども、集成材にしましては、そのような単価の上昇というのは、そこまでは影響がされていないという状況でございますので、その分につきましては、補足的にご説明させていただきます。

それから、2点目でございますけれども、現在、県の農業公社と今後建設していく畜舎につきましての設計の方をいくつか行っております。その際に、これまでは鉄骨等を使用しました強固な牛舎で設計しておりましたけれども、最近では、軽量の鉄骨等々を使用しました安価な牛舎がございます。それらと、ハイブリッドといたしまして、鉄骨資材と木材を組み合わせたような牛舎等々、今いろいろな工法がございますので、どれが一番この葛巻に適したものになるのかということを検討するような形で、今、いくつかの設計をあげているところでございますので、そういった点があるということをご了承いただきたいと考えております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、いわゆる牛舎、新築のみならず、木造でつくることによって、牛にも大変環境が良いというように言われております。したがって、酪農の振興とともに、林業の活性化になるというように思いますので、ぜひとも公社とも相談をし、あるいは町独自の何か支援等、もしできれば、双方に効果があるというように思いますので、町長その辺について、もしお考えがあればお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先ほどの、1回目の答弁で少し舌足らずであったことをお詫び申し上げます。

一般的には、今、震災復興あるいは東京オリンピック等の関係で工事費単価等が上がっておるということを申し上げたものでありまして、したがって、集成材、町産材は、私は十分そういった面でも可能であろう、かつては僅かに高いというような状況であったわけではありますが、今のこの時点においては、むしろ有望だというように考えておりますので、どうぞ可能性は十分にあるというようにご理解をいただきたいというように思います。

それからまた、先ほど以来ご質問いただいております件であります。何といたしましても、町の基幹産業、酪農と林業であります。酪農と林業を両方守る、両方発展をさせる、そういったことを考えますときに、こういった集成材、町産材に、町もできる限り

のいろいろな角度からの支援をしていくということは、最優先で考えていかなければならないと、そのように思いますので、そういう方向で当局としても今後検討させていただくつもりでございます。ご理解をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

酪農を推進していくためには、ひとつは農地の集約が大変大事なところであります。したがって、先日の農業新聞にも、農地の貸し手に固定資産税の軽減策をとという記事がございました。今後の農地の集積等について、国からも、いろいろな対策が示されているようですが、その辺について、現在どの程度、農業委員会として認識をしておられるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

ただいまのご質問、農地の集積ということでございますけれども、昨年度から農地中間管理機構ということで、県の農業公社が中心となりまして、窓口になりまして、進めておりますけれども、農地の集積につきましては、当町におきましては、優良農地等につきましては、ほぼ酪農の方々を中心に担い手農家の方々に、集積の方はほぼ100パーセントに近いぐらいの集積されておるところでございます。ただ、遊休農地ということで残っている農地ですが、これらにつきましては、傾斜地であったりとか、圃場が狭かったりとか、そういった条件の悪い農地が残っておるところでございますけれども、これらにつきましては、今、遊休農地、町の農地が4,200ヘクタールほどになっておりますが、パーセントからいくと、そのうちの1パーセントのということで、県では、これは5年前の農業センサスの数字になって、少しデータは古いのですが、公になっているデータでは今それが一番新しいデータということで、県が4パーセント、全国では8パーセントくらいということで記憶しておりますけれども、そういったことと比較しましても葛巻の、いわゆる遊休農地というのは少ないというように認識しております。

今、先ほど、農地中間管理機構の事業を進めているということでございましたけれども、それらにつきましても、農家の高齢化とか、あとは担い手、後継者不足ということもございまして、やはり高齢化してきまして、なかなか自分では、もう農業ができないという方々、いわゆるリタイアということで、中間管理機構の事業を利用させていただきますと協力金という補助もございまして、それらを活用していただきながら、酪農家の担い手の方々を中心に集積を進めておるところでございます。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

なかなか集積等が進まないわけではありますが、交換分合を農家では大変希望をしております。いわゆる借りているものを1カ所にして、ある程度、広い面積を持つことによる効率化、その辺の取り組みについて、今後どのように進めてまいる考えなのか、その点について伺います。

議長（中崎和久君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

こちらの件につきましても、やはり農地中間管理機構の事業を通じまして、そういった交換と申しますか、希望をとって、農地を出し手と受け手と、それで、より集積が進むように希望者の中から優先順位を決めていただいて、それで、その農地がある程度、担い手の農家の方にまとまった形で集積できるようなことで進めておるところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

もう1点、いわゆる環境政策であります。ふん尿の問題、いわゆる多頭化は計画をすればやれるわけではありますが、なかなかふん尿、いわゆる環境問題が大変深刻であります。

今回、国内外いろいろ研修をされておるわけであります。我々も何十年か前にデンマークへ行ってきましたが、ただ、デンマークの場合は、大体、平均で40ヘクタール土地を所有しているということでもあります。ただ、新エネルギーを取り入れる際には、デンマークの飲料水はほとんど100パーセントが地下水利用、しかも給水に際しては法律によって浄化しないということのようでもありますから、ふん尿の散布、あるいは化学肥料の散布、あるいは農薬の使用等については、大変厳しい基準をもって取り組んでおられます。

そういった中で、いわゆる出てきたのが、いわゆるバイオマスガス施設であったり、あるいは風車であります。それは、特にデンマークでは、いわゆる熱源をとるような、いわゆるバイオ発電システムでありました。しかも、近くの農家については、パイプラインを引いて、あるいは大型タンクローリーによって、遠い農家については、いわゆるふん尿を借りるといような形で取り組んでおられました。

我が町でも、先程来、町長からお話がありますように、なんとかバイオ発電によって、いわゆる環境を守るような、そういった酪農政策をしたいということで、先日の北海道

での町村農場でもバイオ発電をやっておられましたが、社長さんのお話では、いわゆる、もう環境政策、いわゆる臭いの問題で、この事業は採算がどうであろうとも辞められないというようなお話でありました。したがって、今回いろいろ、先日はデンマークへも足を運ばれたというようにお話を伺っております。現状でのデンマークではどうだったのか。あるいは、そういったことを踏まえて、今後、もし、バイオ発電等を本当に設置するのであれば、これから建設される酪農の、いわゆるふん尿の処理であります、固形物ではなくて、いわゆる汚泥というか、そういったふん尿一緒の、そういった形にもっていかなければならないだろうと思います。この辺は、町と一体になって取り組んでいかなければならないかというように思っておりますので、その辺の研修の成果、そして、今後どのような方法が一番環境等に良いのか、その辺についてお話を伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの辰柳議員の質問に、お答えさせていただきます。

いくつかのご質問があったかと思うのですが、まず最初に、デンマークの現状につきましてのお話をしますと、この前ロラン島という、ちょっと規模の大きい農業地帯のところに行っただけですけれども、そちらにおきましては、まず、デンマークそのものが66ヘクタールの農地を一農家が持っている、ただ、これにつきましては、小麦、大麦と、そういった穀物生産と合わせての面積になりますので、必ずしも酪農の面積だけではないということがございます。ただ、このロラン島につきましては100ヘクタールが、大体、一個人の農地ということになっておりますので、ここらにつきましては、ふん尿等というよりは、どちらかというバイオマスのプラントで処理された固形物、これは発酵されたもの、それと、消化液につきましてを散布して、有機農法を進めているというのが実態のようでございます。

次の質問の中に入ってくるのですが、葛巻町でそういったものを今度やっていくという話になっていきますと、現在のその施設でございますけれども、それで処理できる頭数というのがある程度限られております。ですので、今後、葛巻町全体で飼養頭数が増加するようであれば、同等のプラント、もしくは、あれよりも大きなプラントを、ある程度酪農の盛んな地域に複数設置する必要があるのではないかと考えられます。

その際の原料等につきましては、おそらく二つあるかと思うのですが、ひとつ、固形物につきましては従来どおりのたい肥発酵、ただ、この発酵につきましても、現在よりも完全に完熟発酵させた上での散布というのが環境保護につながるものではないかと思っております。液肥につきましては、現在のシステムと同じように消化液にしまして、臭いもなく、それから、窒素酸化物、こういったものが減るような形で処理されたものを畑にまくことによりまして、環境の保護につながるものだということ考えております。

方向性としては、現在あるプラントの発展型というか、ちょっと規模の大きなものになるのかとは思いますが、そういったものを考えながら、現実的にやれるものについてはやっていくということになるのかと思います。それと併せまして、発電とか、そういった熱とかという副産物が出ますので、これらにつきましてを、今度は、前回の答弁の中でもお答えしていますように、野菜の施設とか、そういったものをつくることによりまして、熱なんかも有効利用すると、そういった取り組みを併せて行うことで、家畜ふん尿の適正処理ができていくのではないかと考えておるところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、その辺の目に見えるような形で農家の皆さんにもお話をし、これからの酪農をしっかりとものに進めていっていただきたい。

これは余談になりますが、先日の新聞の中で、亀井静香議員が農水大臣に対して、いわゆるTPP対策として補助金を今一生懸命やっておりますが、そのことに対して亀井議員は、本来、農業は自分で働いて、自分で生活をする、それが本来の農業の姿だと、いわゆるTPPでダメになってくる部分について補助金を出して、生活を賄うということになると、それは保護政策と何ら変わりがないのではないかというお話をされたのだそうであります。農水大臣は一言も返事ができなかったということでありました。課長さんには農水省からということであります。その辺について、いわゆる、やはり農家は将来が心配でありますので、その辺についてお話をいただければと。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問というか、見解を問うたお話でございますけれども、町議会でございますので、そういった踏み込んだことというのは、なかなかお答えすることは難しい場面もありますし、私も今町職員でございますので、そういった立場からのお話しかできないところでございますけれども、基本的に今TPPにつきましては、現在、交渉の方が妥結したという状況でございます。現在、農林水産省の方で対策等々を策定中でございます。私どもも、そういったものを策定された段階で、見極めながら、こちらの農家の皆様方が適切に営農ができるような形で、うまく利用しながらやっていくことが重要かと考えておりますので、そういう状況にあるものということで、ご理解をいただきたいというように思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ひとつ、葛巻がそういった意味でも自立のできる酪農ができるように、今後、取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから、定住対策についてお伺いしますが、いろいろ定住住宅等につきましては、徐々にその効果が現われている。ただ、本当に住み続けるためには働く場、あるいは一定の給与というものが欲しいわけでありまして。そういったことで、当町から通ってとか、いろいろ先ほど町長さんからお話ございましたが、私はその雇用の場の確保、あるいは、いろいろな広い角度で、その働く場の確保のために行政として専任というか、専門の課というか、あるいは、よその町から、そういったものに長けた人をお願いしてきて、そういった取り組みを数年間でもやってみる必要があるのではというようにも思うわけでありまして、その点について、どのように考えておられるのかお伺いをします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今後の、そういう定住対策等々を含めてでございますが、そういう対策、あるいは体制強化といいますか、そういったようなことであろうと、このように思っておるところであります。20年度以降、定住対策についても各種対策を講じながら進めてきたところではありますが、今、地方創生という観点の中で、特にも、また、全国的にもそういう方向性といいますか、そういう状況になっているものでございまして、町長は特にも今回、人口減少対策、これを町の重要課題ということで位置付けながら、今、3期目をスタートしているところなわけではありますが、そういう中で、やはり、その定住、あるいは移住・定住といいますか、これらについての取り組みをさらに一歩進めるといふ対策を進めなければならないわけではありますが、そういう中で、施策の強化はもちろんでありますし、今おっしゃいますように推進体制の強化といいますか、これについても、しっかりと進めていかなければならないと、このように思っているところでもあります。

そういう中で、今後の対応ということになるわけではありますが、まさに定住、あるいは移住という希望者にきめ細やかな情報も発信しながら、やはり、そういう情報が行き届くような形もしながら、今、進めなければならないと、このように思っているところでもあります。

そういう中で、対策ありますが、今回も、来年度からスタートとする新総合計画、あるいは、今、地方戦略版ということで、地方創生の戦略版の最後の取りまとめといいますか、そういう状況に今なってきておるところではありますが、そういうスタートが、実質的に28年度がスタートするという年でもございますので、より、そして、それは時間をかけることなく、そして、実効性のある計画、あるいは推進をしていかなければならないと思っておりますし、それについての推進体制の構築をしっかりとしていかなければ

ばならないと思っておるところであります。

そういう中で、やはり今までの行政側の対応といたしましては、どうしても、それぞれの縦割りのな対応になっている部分があると、このように、これについては反省しているところではありますが、そういう中で横断的に、あるいは包括的に対応できる取り組みが重要であろうと、このように思っております。

そういう中で、特命的なポジションといいますか、部署をしっかりと体制を整えながら、4月に向けて、今その検討をしている最中でございますので、ぜひとも、そういう体制が取れるように進めてまいりたいと、このように考えておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう1点であります。今回、盛岡市を中心に盛岡広域圏の連携というか、そういうものが今回の議会にも上程されております。

私は、酪農が元気になる、林業が元気になる、そして、まちなかのいろいろな産品が売れることによって、町全体も良くなるというようなことで、今回のこの盛岡広域圏の取り組みの中に、いわゆる町産品の、特に冠婚葬祭等でよく全国版のギフトカタログ、5,000円であるとか3,000円とかであるわけではありますが、なかなか、あれをもらっても、ああ欲しいなというようなものがないのが実態であります。いわゆる葛巻町だけだと思いますが、今回の盛岡広域の中の特産品を、そういった1冊の本にして、2,000円であれば、くずまきワインと何というような、そういった取り組みができないかと、そのことによって、まずは売れることによって、町が元気になるというように思うのですが、その辺を、今回の盛岡広域圏のあれで、町長の方から提案をしてみてもいいように思うのですが、その点いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

特産品の販路の拡大といいますか、そういう観点でのご質問であろうと思いますが、今回の盛岡広域圏といいますか、盛岡市との連携中核都市の連携協約、今回、議会の方にも提案しているところがございますが、その中に、都市との取り組みという中に、地域の資源を活用した地域経済の裾野を拡大していくということ、あるいは雇用の機会の確保など地域振興に関する機能の強化ということがひとつの大きな、その協約の中でも一緒に一体的に連携して進めていくという中のひとつとして大きなものであると、このように思っておるところでございます。

そういう中で、併せてまた、都市圏構想の中では、都市住民との交流の促進、あるいは定住・移住という観点の取り組みと併せまして、圏域全体の観光の推進という観点もございまして、そういう戦略的な部分をしっかりと連携しながら進めていくというのが、今回の連携協約の中身にもなっているものであります。まさに、そういう中での取り組みを積極的に町としても関わりながら、ご質問にありますように、特産品をさらに拡大、拡充を図っていくといたしますか、そういう観点では、ぜひとも、これまで以上に成果が上がるような、この連携協約そのものの実行といたしますか、そういう観点で連携しながら進めていかなければならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

それから、学校の問題についてであります。先ほど、交付税等の算定ルールについては、いろいろ数字でお話を伺いました。ただ、なかなか分かりません。簡単に、例えば、学校が1校、今回、統合しないで江川小学校を新築をするということですが、例えば、金額で10,000,000円は交付税としてくるよとか、もし、そういった、簡単に答えることができたら、お話を伺いたいと思えます。

特に、私は江川地区文化祭をやってみて、やはり保育園が二つあります。あるいは、小学校が二つ、中学校があります。したがって、展示をするものにつきましても、いわゆる保育園から小学校、中学校、あるいは、老人クラブの教室の皆さん、通常の活動だけを掲示しても、地域の皆さん、お年寄りの皆さんが、子どもたちの、いわゆる歌であるとか、太鼓であるとか、大変楽しみにしていると、本当に多くの皆さんが来ていただきます。北部にも、私も招待をされて行ってまいりましたが、やはり北部地区には残念ながら学校等が統合によってなくなったわけであり、大変寂しいなというような感じがいたしました。それで、なんとか、やはり町長が進めているように学校は残すべきだな、そのようにも思いました。くどくなりましたが、もし、簡単に交付税で学校が1校あることによってというようなことがお話しただければ、お伺いをしたい。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お答え申し上げますが、金額を申し上げます前に、先ほど町長答弁申し上げましたように、その算定のやり方として、学級数、児童数、学校数とあるわけございまして、児童数あるいは生徒数、これは学校ごとということではなくて、町全体ですので、例えば、葛巻小学校に90人、ほかの学校20人でも、その逆であっても変わらないというこ

とになります。それから、学校数は、それぞれ1校につきいくらの単位ですので、学校が多ければ多いほど増えるということです。それから、学級数につきましては、例えば、1校、2校であれば、例えば、複式が合わさっても、単式で1クラスとか、あるいは特別支援学級ですか、そういった兼ね合いがございますので、学校を設置することによって影響が出るのが学級と学校施設そのものになります。

その違いがございまして、そういった部分では、単純にということにもならない部分もございしますが、ひとつのイメージとして捉えていただきたいのですが、無理やり按分等で計算すれば、その学級数まで合わせたのであれば、小学校は実績として大体平均で21,000,000円か22,000,000円程度、その学級数を考えなければ、学校と学級があるだけで、今の実態ですと15,000,000円くらい。中学校の場合ですと、やはり全体では22,000,000円、ただ、生徒数を考えなければ11,000,000円ですので、中学校の方は20,000,000円くらい。合わせまして、大体、うちの実態として、児童・生徒まで合わせて22,000,000円くらい、それから、児童・生徒を勘案しないと18,000,000円、20,000,000円平均くらいですか、今、うちの交付税上の算定の実態ということになっています。簡単に言えば、小学校が1校減ると15,000,000円くらい、中学校が1校減ると18,000,000円くらいの減額になるということでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

1校で10,000,000円以上の交付税参入があるというお話をいただきました。そういったことで、町全体の財政確保にも寄与するというように私は考えるところであります。それで、今、いわゆる小屋瀬小学校と江川中学校、いわゆる耐震工事が行われております。私が聞いていたのでは、耐震工事をやった場合7年くらいは、いわゆる新築、そういったものはできないというルールがあるそうではありますが、小屋瀬小あるいは江川中が、これから7年あのみまで使わなければならないというようなことになると、いわゆる小屋瀬小さんにも、町長は全小・中学校を、卒業式、入学式で歩いておられます。小屋瀬中さんに行きますと、暖房もついておりますし、快適であります。暖房のない体育館は、大変、卒業式も入学式も寒い時期でありますので、暖房の大きなのをつけますと音がうるさい、大変、そういった面で、大変不便をしているというように思います。特に、小屋瀬小学校さんでも、窓枠が当時鉄枠でやった枠であって、もう隙間が空いていて、風が入ってきて大変寒い、そういった状況でありました。そういったことで、今後、その新築等ができない、そうした場合に、やはり、そういった教育環境、ちゃんとして教育を受けさせるべきというように思いますが、その辺をどのように考えておられるのか。江川中の体育館につきましても、雨漏りであるとか、もう、いろいろな問題が発生をしております。そういったことについて、その点について、見直し、あるいは今後どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

町長からということであります。

学校の整備につきましては、私が町長に就任以降につきましては、学校教育のみならず、地域の有事の際の避難場所であったり、いろいろな拠点になるものであります。そのようなことから、学校教育の場面だけで使うということではなくて、多目的に活用できるような、いろいろな場面を想定しながらの整備をしまいったものであります。そのようなことから、葛巻小学校の体育館につきましても、床暖房を設置をし、そして、有事の際には避難場所にもなる、そういう思いでつくってまいりました。

今後につきましては、今、耐震工事等を行っております小屋瀬小学校、あるいは江川中学校があるわけではありますが、少なくとも教室、校舎につきましては、空調設備のしっかり整うような、そして、断熱効果のしっかりあるような、そして、明るさもしっかり保てるような、そういうリニューアル工事を今後できればいいなど、そのように考えておるものであります。体育館等についてのリニューアルは、あるいは難しいかもしれませんが、校舎については、やはり快適な環境で子どもたちが勉強できるような環境を、ぜひ、つくってまいりたい、そのように考えておるところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

各小・中学校の校長先生方も、葛巻町においては、要望した修理、そういったものはよその町にはないスピードと、すべてやっていただいていると、大変お褒めの言葉がありました。ひとつ、今後とも、子どもたちの教育の環境については積極的に整備をいただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

議長（中崎和久君）

辰柳議員、先ほどの答弁は後ほど本人にお伝えすればよろしいですか。

8番（辰柳敬一君）

はい。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日12月8日は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、明日12月8日は休会とすることに決定しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第46号から議案第66号までの21議案の審査については、12月8日に行いますので、ご承知願います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 15時28分)